

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 報告第1号 平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

先に、平成27年度決算に係る健全化判断比率について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定の中で、「地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならない。」となっております。

まず、当町の算定結果では、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも黒字決算なので、「赤字比率は発生なし」ということでございます。

また、実質公債費比率では、公債費に公営企業の元利償還金に対する一般会計からの繰入金や、一部事務組合の地方債の元利償還金に対する町の負担金などを加えて算出する指数で、実質的な公債費の標準財政規模に対する比率でございまして、6.8%であります。ちなみに、早期健全化団体基準は25%、財政再生団体基準は35%であります。

将来負担比率は、地方債の残高を初め一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める比率でございまして、42.4%であります。ちなみに、早期健全化団体基準は350%であります。

いずれの比率も、前年度と比較して下がっていて、改善が見られると言えます。

次に、資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

ここの説明は昨年度と全く同じになります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定では、「公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。」となっております。

当町での対象会計は、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計の3会計で、これらいずれの会計につきましても資金不足は発生しておりませんので、「資金不足発生なし」という結果でございます。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上になった場合には財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合にも経営健全化計画を定める必要がありますが、当町は、ただいまお示しをしておりますとおり全ての基準を下回りましたので、これらの計画の策定は必要ありません。

以上が報告第1号でございます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

本件については、報告事項ですので、これで議了します。

日程第2 議案第1号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第1号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について細部説明を申し上げます。

和歌山県市町村総合事務組合は、主に市町村職員の退職手当の支給に関する事務と非常勤職員公務災害に関する事務を共同処理している組合でございますが、今回、組合の常勤の職員の退職手当の支給に関する事務について、新たに「紀南環境衛生施設事務組合」が平成29年4月1日から共同処理したい旨の通知がありましたので、組合規約の変更について地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

条文としては、別表第2の中に「、紀南環境衛生施設事務組合」を追加するものでございます。

ちなみに、同組合は新宮市を中心に広域でし尿処理業務と火葬場の運営を行っている組合でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 質問というほどのことでないんですけども、以前からこういう案件が出たときにいつも思うんですけども、一応、議会の承認が欲しいというんか議決がほしいということは、やはり議会にも責任があるということなんです。

南紀環境衛生施設事務組合というのはどんな事業内容でどうしているかというのは町長といえども多分わからんと思うんです。これ、こういうところへ入るといのは、加盟するときにはここは入れてよいかどうかというのを、ここで言われても、そんな細かいところまで説明しなさいと言うつもりもございませんけれども、これは、入れようという判断するときにはどこかで審査というんか、そういう機関があるんですか。

また、ちょっとここ最近経営がややこしくなって、退職金の積み立てもままになってないやないかと、これたくさんある中でという、そういうチェックというようなものをする機関

というのはあるんですか。ただ読み上げられて、反対するわけにもいかんし、多分、言うてくれるんやから大丈夫やろうと我々は手を挙げています。でも、議決なりした以上、責任がないとも言えないんで、1回何かの機会に聞いてみたいなと思っていました。

しち難しいことを言うんじゃないんですけれども、そういうところはどんなになっているんでしょうか。監査とかなんとかあるんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 田渕議員にお答えいたします。

まず、今回の議案ですけれども、本題にありますように、地方自治法第286条の1項というところに、一部事務組合については、規約の変更をする場合は知事への届け出が必要であるというのがまず書かれております。それで、あわせて同じ自治法の中の290条に、それに対して議会の議決が必要であるというふうに書かれておりますので、まず、今回それをもって規約変更を議案として上げさせていただいたところでございます。

それで、加盟するに当たっての事務ですけれども、市町村総合事務組合というところにも同じように組合議会というのがもちろんあります。組合議会の中で、最終的には各市町村が一応議決で了解しているよという旨をもって、組合議会で最終、議決は得て初めて加盟ということになるかと思えます。

それと、特にこの事務については退職手当の事務ということで、県内市町村、特に市では幾つか、お隣の御坊市なんかも含めて退職手当事務については、組合に加盟していない団体が幾つかあります。そこは入っていない理由は幾つかあって、後から入るに当たっては、一括でまず加盟金といいますか、最初から入っているところと負担金に不公平が生じないように一定の金額をまず納めてからでないと入れないというふうな、そういう規約があったと思います。毎年ここの組合から決算の報告をいただくんですけれども、その中で、今までの負担金に対して実際払った額が多いですよ、少ないですよというような、そういう比較表も出されてきますし、払った額に対して負担した額が余りに少ないと、その分でプラスアルファ加算金というふうなものも納めなならんというふうな仕組みになっていますので、そこは審査は十分されているという判断でよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第2号 工事請負契約の変更について細部説明を申し上げます。

平成28年度における町道吉原上田井線（吉原工区橋梁下部）改良工事につきましては、平成28年6月議会において73,548千円で議決をいただき、同日付で有限会社山本工務店、代表取締役山本好郎氏と工事請負契約を締結の上、工事を進めてきているところであります。

今回の変更は、道路改良工事の施工に伴い農業用水門1基の移設が必要となるため、その費用として2,090,880円を追加し、契約金額を75,638,880円に増額いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第3号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,876千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を39億80,275千円とするものでございます。

まず、3ページ、第2表は地方債の追加、廃止、変更でございます。

「1. 追加」のうち緊急防災・減災事業債につきましては、6月補正で取り下げをいた

しました三尾場外離着陸場実施設計に係る地方債を再度予算に計上し、ご提案するものでございます。

追加のもう一件は都道府県貸付金でございまして、次の「2. 廃止」と関係するのですが、庁舎の増築工事に充当を予定していた一般単独事業債を、借入れ条件が有利な和歌山県振興資金に振りかえるものでございます。県振興資金は財政融資と同じ利率で借りられるということで、民間の銀行で借りるより低金利で借りられることとなります。

「3. 変更」のうち公共事業等債につきましては、この後ご説明いたします松原地区高台津波避難場所整備事業の補助金が決定したことにより、本年度実施の事業費が増加いたしますので、これに係る地方債を増額するものでございます。次の臨時財政対策債の増額は、本年度の普通交付税算定により、発行可能額が確定したことによる増額でございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

7ページ、地方特例交付金は、平成28年度分の交付税算出において額が確定されたので、1,427千円の追加でございます。

地方交付税10,642千円の減額は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金1,500千円の追加は、マイナンバー関連で、他市町との情報連携テストに係る費用に対する補助でございます。

消防費国庫補助金57,012千円の追加は、松原地区高台津波避難場所整備事業の補助金の本年度の交付額が決定したものでございます。

県支出金、県補助金、総務費県補助金286千円は、町内に設置した防犯カメラに対するきのくに防犯カメラ設置事業補助金でございます。

9ページの県委託金、教育費県委託金900千円は、文部科学省から県を通じて、課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業委託金の対象校として松洋中学校が指定されましたので、予算化するものでございます。

寄附金、一般寄附金は、この後、歳出のところでご説明いたしますが、返礼品をネットで買い物する感覚でふるさと納税を集める取り組みを開始するに当たり、5,000千円の寄附金を見込むものでございます。

諸収入、雑入は、それぞれ医療費補助金や子どものための教育・保育給付費負担金の精算により、追加交付693千円でございます。

町債は、まず消防債で三尾場外離着陸場実施設計に充当する緊急防災・減災事業債として4,300千円の追加、公共事業等債は、松原地区高台津波避難場所整備の本年度の事業費が増額されることによる起債の追加25,400千円でございます。総務債は、庁舎増築に係る起債のうち一般単独事業債を予定していた部分に、和歌山県振興資金を借りられる見込みとなりましたので、額を増額して振りかえるものでございます。

11ページの臨時財政対策債は、今回、交付税算定において発行可能額が確定されたため、1,700千円を追加するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

まず、全般的にとりどころ超過勤務手当の追加が出ていますが、人事異動に伴う引き継ぎに係る事務や人事異動で公民館長に課長補佐級が異動したことによる超過勤務手当がふえたことにより、予算が不足する見込みとなっているため、今回増額をお願いするものでございます。

では、13ページ、議会費、職員手当等80千円は超過勤務手当でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、役務費3,500円は、ふるさと納税に対する返礼品費用と事務手数料を一括計上したものでございます。

財産管理費は、庁舎増築等に係る財源の振りかえでございます。

企画費は、来年クヌッセン機関長殉難60年を前に、遺徳顕彰会が主催する絵画コンクールを実施することになっていて、最優秀賞の小学生、中学生を駐日デンマーク王国大使館に1日大使として派遣する予定ですので、その費用を遺徳顕彰会へ補助するのと、随行職員の旅費、合わせて264千円でございます。

電子計算費、委託料5,882千円は、来年の7月から始まりますマイナンバーの情報連携に向けて、他の市町村とテストデータをやりとりしたりセキュリティ強化に係る経費でございます。

諸費、償還金利息及び割引料5,678千円は、医療費、介護保険、障害者自立支援等の補助金確定による精算に伴う償還金でございます。

民生費、社会福祉費、老人福祉費320千円の追加は、老人クラブの方がグラウンドゴルフとゲートボールで長崎県で開催される全国大会に出場することとなりましたので、随行職員の旅費120千円と、介護保険特別会計への繰出金200千円でございます。

15ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費750千円は、超過勤務手当の追加でございます。

消防費、災害対策費90,771千円の追加でございますが、まず需用費の546千円は、防災行政無線の修繕費の追加でございます。

委託料4,342千円は、6月議会で減額いたしました三尾場外離発着場実施設計費について、本年度中に設計を実施すべきと判断し、再度予算計上するものでございます。

工事請負費の80,586千円と補償補填及び賠償金4,800千円の追加は、松原地区高台津波避難場所整備について、補助金が決定しましたので、本年度の実施分を増額するものでございます。

備品購入費は、美浜合同宿舎を津波避難ビルに指定したところ、照明器具やラジオライト等の購入が必要であることから、497千円を追加するものでございます。

教育費、中学校費、学校管理費900千円の追加は、歳入でもご説明いたしましたように、文部科学省から県を通じて、課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業委託金の対象校として松洋中学校が指定されましたので、関係経費を計上するものでございます。

17ページ、教育費、こども園費、ひまわりこども園費431千円の追加は、給湯器の

修繕料234千円とノートパソコン2台分の備品購入費197千円でございます。

社会教育費、社会教育総務費300千円の追加は、超過勤務手当でございます。

以上で歳出の補正についてご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書及び地方債の現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、議論の前に一つだけ確かめさせてもらいたいと思っております。

三尾場外離発着場の整備について全員協議会で説明いただきました。この中で何か大きい変わった点というか、全協のときと今とはここら辺が変わっているんですよというところはあるんですか、ないんですか。ないという前提で話をさせてもらいたいんで、もしあるんだったら、説明とは違っているんですよ、ここらが変わったんですよと前もってお話しただけたらと思っております。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 先日、委員会で説明させていただきました、そして提出させていただきました資料と今現在とについてですが、中身、内容については変わりはありません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 3回ということなんですけれども、多分、今度の補正でこれがメインにということなんか、大きな案件だろうなと思っております。

その中ですけれども、提案理由説明なり全協の中で説明してくれて、町長、公約だからということ盛んに言っておられましたよね。この公約というのは2期目のときの選挙の公約なんですか、1期目のときの選挙の公約なんですか。2期目のときの選挙の公約にこういうのは入っていたかなというのが、ちょっとそこら辺、私、疑問なんですけれども、確かに2期目の所信表明にはきちんとうたっておりますよね。公約公約と言うているのは、所信表明に書かれたことを言うているのか、1期目のときに言うている話を公約と言っているのか、その公約の出どころというのがどこを指しているのか、ご説明願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

田淵議員もご承知のとおりでございますが、私自身、1期目ということで自分が出馬させていただいたときなんですけれども、公約の中で大型ヘリポートといった形の中でマニフェストというか、公約ということで出させていただきました。そして、続きまして今、田淵議員おっしゃる2期目というような形でございますが、2期目の場合もヘリポートというような形で公約ということで私自身は出させていただいておりますし、また、所信表明というような形の中でもたしか私自身はここで述べさせていただいたということでござ

います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） わかりました。でも、ならば1期目のときの公約というたら覚えておられますか。道の駅はどうなったんですか。町長の給与の1割カットはどうなったんですか。確かに、大型ヘリポートを2基つくるというような話が公約だったんや。それはもう今、町長が言うように修正しておこうと思います。羊はどうなったんですか。

この中で何でヘリポート、ヘリポート、ヘリポートが公約や、公約や、公約やと、それならほかの公約も平等に扱うべきじゃないんですか。

これ、3回目になるんで誰か間に挟んでもらわなったら次に質問しにくいんですが、たくさんあるんです、質問したいことは。副町長も公約、公約ということをご説明の中でも随分、副町長も町長の公約というのはこういうもんだったということをご理解して公約、公約ということをご発言されているんですか。代表的なものは、1割カットはどうなったんですか。4年間だけやって戻した。公約じゃないんですか、1割は。ご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

まず、今、一番最後におっしゃった私自身の給与のカットということでございます。これに関しまして、田淵議員に以前も私自身ご答弁もさせていただきました。決して2期、私自身2期目ということで町政を担当させていただいておりますけれども、2期目もこういった形で自分の報酬に関しましては減額、また、カットというような形で言った記憶は全くございません。それにつきましても、以前もきちっとこの議会の中で私自身はご答弁させていただいたつもりでございます。

また、今おっしゃった道の駅、そしてヤギという形も、私自身、1期目ということの中でさせていただきました。ただ、おっしゃるとおり、現時点ではできていないのが実情でございます。先般も、きのうですか、させていただいて、なかなか道の駅ということできていないんですけれども、それに類すると言ったらおかしいんですけれども、そういった形の中で、今回もそうなんですけれども、プロジェクトというような形の中で、随分小さくはなっておるんですけれども、一つの取っかかりというような形の中でキャンプ場というような形のアンテナショップということも、そこまではいかないですけれども、それに類するというような形で私は認識もしておるような状況でございます。

繰り返しになりますけれども、決して田淵議員、私自身、2期目というような形の中で、田淵議員の前で、また多くの皆様方の前でそういった形で私自身は言ったつもりはございません。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 関連なんですけれども、まず最初に事実の確認というところをちょっとお願いしたいんですけれども。

去る3月議会に、先日、高野議員が一般質問の折に、三尾のミニコミ紙か、そういうの

をちょっと提出されて、町長も提出されて、その中で数名の議員の反対で凍結みたいな文章があったかと思うんですけれども、3月の定例議会において議員の反対というのはなかったかと思うんです。いろいろ質問はさせていただきました。辛辣な質問もあったと思います。でも、議決していないものに反対なんかという言葉が出てくるのはおかしな話で、誰も手も挙げてなければ、賛成もしてなければ反対もしていないと。この事実は確認しておいてください。

そこで、今回、3月に町長みずから凍結されたかと思うんですけれども、みずから凍結されたやつが半年後に出てきたと。この出てくるに当たって、中身がある程度変わっている、もっと前を向いて出てくるというのならまたちょっといろいろ考えるところはあるんですけれども、変わった内容で言えば大幅に予算が上がったと、ここだけなんです。それ以外にここをこの半年間の中で町長がもう一度出そうと決断されたそのしっかりした理由、僕らが納得できる理由というのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

まずもって、先般の一般質問の中でもあったかと思うんですけれども、そういった形で誰が反対したというような形のことは、事実確認と言うけれども、私、事実確認しようがないと思うんです。というのが、三尾だよりの中で例えば私自身がこの件に関しまして三尾の区の関係者とそういった形のお話をしたというケースはございません。というのを1点申し上げたいと思います。

続きまして、3月にこういった形で私自身が、最終は6月になるんですけれども、減額補正の中で、そして9月ということで、なぜ出したんかということのきちとしたご答弁をというような形のお尋ねであったかと思えます。

私自身、先ほど田淵議員のご質問の中でもお話しさせていただきました。やはり以前から、私自身はこれは大事だという形の中で考えてございました。

ただ、3月議会という形の中でなかなか一般会計が難しいということになれば、当然のことながら、当初予算でございます。ほかのことにも波及するなというような形の中で、これはやはり一度凍結すべきではなかろうかなという判断の中で私自身させていただきました。

ただ、私自身の気持ちの中で言えば、碓井議員もご承知のとおり、例えば熊本地震もそうでございます。先般の岩手ですか、岩泉町のああいったお姿等々も見ながらなんですけど、やはりヘリポートというような形の中で、また三尾の一つの特殊性というんですか、松原、和田、そして三尾という昔の旧村単位で言えば、一番孤立化する可能性の高いところが三尾地区という形は碓井議員もご承知だと思います。そういった形で言えば、道ももちろん当然大事ではなかろうかなと私自身も思っております。

ただ、やはり緊急を要する、また、こういった形で言えば場外の離着陸場が一番ベターではなかろうかなという形の中で、今回、9月議会でございますが、改めて皆様方にご審

議をいただくという形の中で補正予算という形で計上させていただいた次第でございます。

私自身は、やはり碓井議員、人命というような形の中で必要という認識の中で、私自身ですが今回計上させていただいた次第でございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、町長も人命というお言葉も出てきましたけれども、私もヘリポートに関しては全然反対はしていないんですよ。今、町長がおっしゃられたように、いろいろ理由もあるんで反対というのはないんですけども、ただ、三尾小学校、ここが27年度の美浜町地域防災計画において災害時のヘリコプター発着場というふうに指定されていますよね。何で三尾小学校につくらずに三尾小学校の横へつくるか、別に三尾小学校のグラウンド、災害時にヘリポートにしてもええわけやと思うんですよ。それを違う場所に、しかも離れている場所だったらここはこうやからというのがありますよね。でも、そうでもない。おまけに、土砂災害警戒区域に三尾小学校はなっていますよね。土砂災害警戒区域に人を避難させておいて横にヘリポートをつくる。それやったら三尾小学校へヘリポートをつくって、そのお金で土砂災害のための何らかの施策をする、そういうのがしっかりした道筋やと思うんですよ。もしそういうのでつくっていただければ、何にも反対するところはないです。

もっと言うならば、先般も町長おっしゃられたように、三尾区の要望事項、消防車庫、これなんかも体育館をつぶした折に消防車庫をしましようというお話ですよ。ほんなら、体育館を潰してヘリポートを整備するように、三尾小学校の体育館を潰してそこに臨時の、例えば避難するために、ある程度の体育館のような建物を消防車庫も含めて建てられるとか、もう一つ、三尾地区からの要望事項、防火水槽、これもプールを潰した折に防火水槽をしましようというふうになっていますよね。これも、運動場が狭いというんならプールを潰したらどうですか、よそへヘリポートをつくるお金があるんだったら。それで防火水槽をつくる。そしたら三尾からの要望事項、消防車庫、防火水槽、ヘリポート、これ3つともできますよ。何で小学校を残して、土砂崩れが起こって、中に避難している人の人命にかかわるかかわらんというところを残したまま隣へ新たなヘリポートをつくらないかんのか、その理由というのを教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、私の答えられる範囲の中でお答えさせていただきます。

まず、旧三尾小学校のグラウンドを利用しなかった理由ということについてなんですけれども、場所を選定する際に、既設の施設以外のところで選定作業に当たったところにはまず一つあると思います。

三尾については、確かに小学校のグラウンドというのがスペースはあるんですけども、避難所というところで、避難されてくる方が例えば車とかで避難してくる場合にグラウンドが駐車場になるというのがまず一つありました。ただ、その隣というところ、位置づけ

については、幹線道路、県道が近いというのも選定理由の一つにあります。グラウンドを使わなかったというのは、大きなところではそういった避難所へ来る方の駐車場に使用することが理由の一つであります。

2つ目に言われた土砂災害警戒区域なんですけれども、それも、担当課のほうとしては区域内やということは認識しております。それについては、既に県への協議といたしますか、要望というのを既にさせてもらっております。県の砂防事業というのがありまして、今現在土砂災害警戒区域となっている要因の場所については、砂防ダムを整備するということで計画が進んでおります。おおむね地権者、関係者の方も同意を得られておるといふ今の状況で、スケジュール的にも、今年度中に町から県に対して正式な要望をしまして、そして29年、来年度からは設計、それでその後申請、着手というところで、大体、平成33年度には砂防事業による砂防ダムが整備される計画でございます。

その計画をすることによりまして、今現在あの地域が土砂災害警戒区域となっておりますけれども、地図上はそのまま残るんですが、改めて県が土砂災害警戒区域の再調査したときには、砂防ダム整備後は警戒区域から外れることとされておるところです。

私の答えられる範囲については以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

その場で待ってください。

午前九時四十五分休憩

—————・—————

午前九時四十七分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 先ほど、砂防事業についての計画スケジュールを私から説明させていただきました。その計画スケジュールについて、年度の説明の誤りがありましたので、ここで改めて訂正させていただきたいと思っております。

改めて説明させていただきますと、砂防事業の計画につきましては来年度、町から要望しまして、翌30年度に設計業務、また31年度以降事業申請が県から国にされるということで、最終の工事の終了見込みが平成34年度です。先ほど33年度と説明させていただきましたが、34年度に事業が完了の予定の計画となっております。訂正させていただきます。どうも申しわけありませんでした。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

それと、体育館というか美浜町の三尾の講堂というような形になろうかと思っておりますけれども、この講堂に関しましてはもちろご存じのとおり耐震がないような状況でございます。これに関しましては、現時点でございますが、起債を使った中であれを除去していく方向でございます。そして、その除去後に先ほど碓井議員がおっしゃった消防車庫というような形の中で現時点では計画していることとございます。

それと、碓井議員があそこへおりたらどうなのと、私も当然のことながら用地費等々の中で私自身もまず第一にそれは思いました。

ただ、やはりここはおりにくいというのが1点と、そして、以前も碓井議員も恐らくご承知だと思いますけれども、2年ほど前でしょうか、緊急を要するというのであそこへおりたこともございました。随分と風というんですか、土砂が飛んでクレームも出たというような形でございますので、基本的にはやはりおりづらいという形の中で、それならば、現時点で言えば避難所にもなり得る旧三尾小学校の近くのところへこういった場外離着陸場という形の中で計画したと私は思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） ありがとうございます。

町長のおっしゃるのもわかるんですけども、もう一つ、例えばその和歌山病院、これの常設のヘリポートつくりましたよね、ドクターヘリ用の。あそこのヘリポートのサイズ、三尾も多分、物資を運ぶためのヘリポートを言っているわけやないと思います。災害における緊急の病人、けが人ということをメインに考えていると思うんです。あの程度のヘリポートなら、それこそ講堂を潰してやり直す、屋上につくる。病院のヘリポートというのは大概屋上に鉄骨で組んでいますよね。そういうのを考えようと思ったら考えられると思うんですよ。

あともう一つが、ちょっと離れるんですけども、この前からちょこちょこお伝えはしているんですけども、大三尾の奥のほう、ここから例えば三尾小学校の近くにヘリポートができました、何ができました、かにができました。大小三尾の奥からあそこへ来る道がないですよね。津波があった場合、県道、その1個中の道、ここはつかりますよね。それで、津波が引いたから通れるやないかとおっしゃるかもわかりませんが、仙台とかでもあったように、気仙沼ですか、多かったのは。地盤沈下、いろいろそういうことが起こって通れない場合もあると。そしたら、あの奥から三尾小学校までけが人、病人を搬送できるような、道路とは言いません。システムが要りますよね、最低。それでないと、あの小さな三尾という地区の中で格差ができます。美浜町みたいな小さいところにも格差があるんですけども、もっと小さい三尾の中でそういうのができてきます。

本来的には、もうヘリポートありきやなしに、ヘリポートもまとめて全てを総合的に三尾地区を考えてやっていかれたらというふうに思うんです。これ、最後の質問なんでもうこれで終わりますけれども、町長は全てを考えてというふうに、どうでしょう、考えていただけませんか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

ご提言ありがとうございます。ご存じのとおり、私も三尾地区出身、三尾地区在住でございます。碓井議員おっしゃるとおり、じゃ大三尾のほうはどうなるのということも私自

身、実際思っています。ただ、私自身、今できることからやっていかざるを得ないなというのも第一義でございます。それと、こういった今、高額補助というような形の中で、ぜひともまずは緒につかなければならないかなと思っております。

碓井議員がおっしゃってくれたとおり、津波による被害者ゼロというような形で言えば当然でございます。そういった形の中で、今後もそうでございますが、特にそういった形のセクションということで防災企画課ということで現在はございます。そういった形も含めた中で今後とも取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 碓井議員の質問に関連して質問させていただきます。

まず、さっきの話なんですけれども、町長の給与1割カット、それが2期目に言わななだから除いて、もうそれで公約を達成したんやと。私の常識とは随分違うようで、皆さんは大変な上司をお持ちだなと思います。

次に、今の話ですけれども、全協の説明の中で田井畑、高台、浜ノ瀬避難タワーは補完的事業であると、こう言い切っておられますよね。防災企画課長、あなたも一緒に南三陸町へ行かれましたよね。そのとき南三陸町の役場の方が、あなた方は逃げる場所があるんですかと我々に質問しましたよね。そのとき私が、いや築山をつくっているんですという話をしましたよね。そうしたら向こうが、それは逃げおくれた人が逃げるところじゃないんですか、避難するところやないですよ、そう言いましたよね。あなたも現場にいたはずですよ。結局、築山とかなんとかというのはそういう性格のものなんです。でも、補完的事業、随分浜ノ瀬の方も田井畑の方も、あれができたならあんたらここへ逃げてきたらええんやと随分と見くびられたもんやなど私は思います。

それで、確かに公約も公約で、所信表明に書いていると申しますんなら、確かに三尾地区は現在津波の避難場所は確保されている状況であるもの、三尾はあるということを認めてあるんですよ。それで孤立するからヘリポートをつくるというていうんですよ。でも今、最初に説明したように、もう補完なんですって。実際受けたところから見てみたら、あなたそれは逃げおくれた人が逃げるところですよと言われるところが、もうそれでいいんですって。随分私、失礼な話だと思うんですよ。

そして、所信表明に確かに松原の高台も出ています。浜ノ瀬の公民館の屋上も27年度で大きく出てきます。田井畑の高台も浜ノ瀬の避難タワーも平成29年度、来年からかかると所信表明に書いているんですよ。それなのにそういう気配、もう来年まずこれ、かかるんですかということも聞かせてもらいたいんです。これはもう補完なんですか。これ、まず随分と私、疑問に思うんです。

それと、3回しかできんのでちょっとつけ加えさせていただきます。

孤立と言いますけれども、確かに書いておられます。これ、どなたが書かれたのかわかりませんが、他の地区に比べ、集落の孤立という大きなハンディ解消ということで、ヘリポートは大きな意義があると書かれております。また、か細く市街地と結ばれている、

美浜町では一番孤立が心配されている。とにかく、先ほどの公約の話、孤立ということ随分強力に何しております。

でも、ヘリポートができれば、か細くが太いパイプになるんですか。繁田議員の質問、高野議員の質問、一般質問にありましたように、ヘリポートより道路が先じゃないんですか。三尾の方はヘリポートができれば、もうあとは県道は長うかかるんで、それで済むんですか。順番が私は随分違うように思うんです。

今、議長の鈴木議員も、議会議員になる当時に三尾の上からの遊歩道を何とかなんのかということ成瀬町長に質問しておられました。前の議会でしたか、高野議員がその前の議員でしたか、ヘリポートみたいなものをつくらんと遊歩道をしたら、列になって車で何人でも運べますよという話もされておりました。ヘリポートをつくったら三尾はもう孤立が防げるという考えは、私、余りにもこじつけだと思えます。そう思うのが私は当然と、そら1割カットも自信を持って私は言うてないから戻してええんやというんだったら、常識的な感覚が違うんでそれは仕方がないんでしませんけれども、私は、少なくともヘリポートができれば孤立が解消できる、また、ヘリポートができたから助けに行つて、ヘリポートがなかったから三尾はもう見捨てるんですか。見殺しにされるんですか。

もうついでに言うておきます。提案理由説明のときに、土砂崩れで三尾にこの間行けななだときに2台救急車が入ったことがあったという、たしかそういう話だったと思います。ヘリポートができれば救急車が来なくて飛ぶんですか。それは広域で救急ヘリ、医療用の緊急ヘリじゃない、広域消防で買うというて、それで運ぶというんならいざ知らず、ヘリポートがたとえあろうと、もし三尾で救急車が必要になったときに、これからヘリポートに変わるんですか。そんなもん多分来てくれないでしょう、孤立してあっても。それやったら日高町のほうへ行きなさいよと。完全に孤立してしもうたときだったらそれは来るかもわかりませんが、孤立、孤立がそれで私、解消できると思いません。

長々あまりしゃべったら疑問がぼけてくるんで、その2つにしておきます。ご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

言葉の中で補完というような形でこれを使わせていただいておりますけれども、これができれば万全というような形で私自身も、また、中村担当のほうも万全という形では申してはございません。こういった形でやはり緒についていかざるを得ないという形の中で、私自身ご答弁させていただきました。

田淵議員がおっしゃるとおり、例えばこれができたほうがいいんですか、じゃ、なかったらこれは見殺しですか、見捨てますかと、そんなどっちかと言えば極端論じゃなくて、こういった形でしていかざるを得ない。また、田淵議員がおっしゃった、先般の一般質問等々でもお二人の議員のほうからご質問ございましたバイパス、また道というような形のこと質問がございました。これにつきましては、田淵議員もご承知のとおり、即じゃ来

年からできますよ、また来年から着工できますよというような形じゃないので、一般質問のときも私、また副町長もご答弁させていただきました。やはり地域、地区からの盛り上がりの中で、そういった形でみんなで声を大きくして行って、それが県を動かしてという形になるん違いますかというような形でご答弁をさせていただいたつもりでございます。

決して、道は放ってますよという形で私自身もご答弁させていただいたつもりはございません。繰り返しになるかと思いますが、補完というふうな言葉で言えば、これが少しはそれに対してフォローができるのではなかろうかというような形の中の補完というような形で、私自身はここでご答弁させていただいたつもりでございます。

また、先ほどの私自身の報酬というような形の中でも、これに関しましたらば田渕議員と少し平行線かなということも私自身、ここで感じておるような状況でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 課長の話为例に話したらほんまにわかりませんよね。課長に一番最初に話をした、あなたも南三陸町へ行ったんじゃないんですか。補完事業であると我々が言ってるんじゃないんですよ。全員協議会の資料に書いているんですよ。2の松原高台が完成すれば避難困難地域が解消されるというているんですよ。こんな性格のものですかと私、聞いているんですよ。

それで、3と4というのは浜ノ瀬の避難タワーと田井畑の高台ですよ。その範囲は包括されていて、さらに逃げおくれた人のための施設である。逃げおくれた人のためだけのものなんですか。浜ノ瀬の避難タワーと、避難タワーになるんか築山になるんか、そこら辺はまだ余地があろうとは思いますが、田井畑の高台、これはもう逃げおくれた人のためだけにつくるんですか。もうほとんどの人はこれで解消と、防災という感覚というのが随分私と違いますね。そこら辺一遍、課長というより町長なり副町長なりの考えでしょうね、これ、防災をどう考えるかというのは。どう捉えるかというのは。

碓井議員も言うているように、ヘリポートが安くついてできれば、それは誰でもええんよ。有利な何やったらそれはつくるべきよ。ちょっと優先しても構いませんよ。まず、補完的の事業ということについて、田井畑と浜ノ瀬についてとこのヘリポートと比べて、どう考えても私は田井畑と浜ノ瀬のほうが優先すると思って、ついでに上田井のほうも、よその町のスーパーへ逃げる1カ所では寂し過ぎますので、それも考えてくれたらいいんやけれども、それはまあええです。

とにかく、補完ということについてご説明願います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、私からお答えさせていただきます。

まず、南三陸、私も視察へ一緒に同行させていただきました。そのときのやりとりいろいろと関連して言っていたくんですけれども、それに関しては関連づけて私からお答えするというのはできかねますので、それは省略させていただきます。

一つ私から言わせていただくのは、その資料にあります、また今までもお話しさせてい

ただくことがあるんですが、松原高台が完成すれば避難困難地域が解消されるということについては言葉のとおりで、今現在も高台を建設中でありましてけれども、あの完成によって避難困難地域が解消されるということは私から説明させていただきます。解消されます。以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

今、中村のほうからご答弁させていただきました。こういった形で避難困難区域がクリアできますよというふうな形の中で、それなので田井畑、高台、浜ノ瀬の避難タワーにつきましてはクリアしますので、それにつきまして補完というのは言葉で使わせていただいたつもりでございます。決して、補完というような形という言葉の中で、ないがしろとかそんな形ではないということをここで申し添えたいなど、このように思います。これにつきましても、この方向で取り組んでまいりたいということを今も考えておりますし、その方向でやってまいります。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 課長の南三陸は問いませんよ。でも、私は南三陸の方の考えが幾重にも、お金の際限がないのなら、それは何重にも何重にもいいでしょうけれども、僕、一つできたからこれでええんやとはゆめゆめ思っておりませんし、町長が補完という言葉、私が使うたんと違うんで、ここに書いているんですよ、全協で。そやから、私が補完補完と言っているんじゃないし、あなたのほうが言うているということなんですよ。だから、それは理解します。

でも町長、3回目になるんでまた関連でさせてもらいますけれども、公約と言われることも含めた所信表明に、今期のですよ、以前から、住民の皆様の声を町政に反映するため、町政懇談会などによりご意見をいただいておりますが、今後は皆様に参加できる体制を多く持たせていただき、出前講座等の機会を通じてご意見、ご提案を数多くいただくことができれば、住民ニーズに基づいたまちづくりと効果的な行政運営につながるものと考えております、これ冒頭に書いているんですよ。でも、町政懇談会は、副町長が結論を出してくれんし、ええ案を出さんさかいできんと言われてしもうたらそれまでなんですけれども、町長はそう言っているんですから、これも私が言ったんじゃないんですよ。でも、三尾の方でも道を先につくってくれて言うている人がいてるんですよ。

それで、最後の3つ目なんで、町長、緊急にヘリポートをつくります。ヘリポートができたさかい、いつも助けに来てくれて孤立せえへんのかと、先ほどのもう繰り返しなんて言いませんけれども、買い物に行くのもヘリポートから飛んでくれるわけでもなければ、町がヘリコプターを買っているんなら話は別ですけども、つくったからといって本当に津波で緊急の、ほんまの緊急のときだけで、町全体を考えたら、もっともつこれより早い時期に浜ノ瀬も新浜も、上田井もそうですけれども、つくってもらわないかんものがあると思うんです、取り組まないかんもの。それが住民の本心だと思うんです。

3回目になりますので、ちょっと的外れだが、町長が所信表明に書いているんだったら、このことについて、美浜町の住民は道路よりも、またほかの高台よりも三尾のヘリポートが本当に一番望まれているという確信があるんかないんかということ、その確信のほどを聞かせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の3回目ということですが、繰り返しになるかもわからないですけども、本当、確信というんですか、前回、先般の一般質問のときも私自身ご答弁をさせていただいた記憶がございますというか、ご答弁させていただきました。というのは何ですかということなんですけれども、こういったいろんな防災の整備計画ということですが、自主防災会というような形の中でも、だから、自主防災会ということは、田淵議員もご承知のとおり12の地区の防災会でございます。そういった形の中でこの計画も委員さんにご高覧いただいた中で、これにつきましてはその計画に基づきまして現時点でやっている状況でございます。

また、公約公約というような形で何遍も胸を張って大きく言うつもりはないんですけども、私自身、2回というような形の中で公約という形でさせていただいてございます。

また、田淵議員が町政懇談会、そして出張おはなし講座、そういった形の話もあったかと思っておりますけれども、私自身、以前もこれはお話ししたかと思っております。町政懇談会ということは現時点ではさせていただいていないんですけども、いろんな形の中で、いろんな会合とか集会とか、先般のフェスティバル等々もそうでございますが、ほかの小さな会議等々も含めました中で、多く自分では行かせていただいて、いろんな住民の方のニーズというんですか、その辺も聞き取りたいなという形の中で歩んでございますし、今後ともその方向で進みたいと思います。

決して住民のご意見、またいろんな方向づけを無視するというような形で、私自身、町政運営をしてきてもございませぬし、今後とも町政というのはやはり住民の意識、ニーズに基づいてやっていくべきだと思いますし、私自身その方向でやってまいりたいなと、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 今、いろいろ非常に難しいこと言うているんですけども、私は簡単な質問をさせていただきます。

全協でヘリポートのことが議題に上がったときに、知り合いですけども、三尾の方にこういう話があるんやけれどもどうかなということ聞いてみたんです。そしたら3つのことを言われました。一つは先ほどから問題になっておりますなぜ三尾小のグラウンドがヘリポートに使えんのか、これは、先ほどの防災企画課長のお話の中で、災害のときにいろいろ避難してきた人があるんで、そこはあけておきたいというお話でありました。2つ目は、三尾の避難所に旧三尾小がなっているんやけれども、これは先ほどからも問題になっております土砂災害危険地域や。こんなところで避難所とできるんか、もっと考え

てほしいということがあったんですが、これも、先ほどの防災企画課長のお話の中で、ちょっと後ですけども、34年には砂防ダムが完成するというところで説明が何とかできるかなと思ったんですが、3つ目が用地費の問題です。これは私、1平米12千円ということになっていと言いますと、何と高いかと、そんな三尾で売れんてという話です。これは上限やというお話でしたけれども、坪に直しますと40千円余りになるんでしょうか。そんなもんもったいないと、これが三尾の何人かの意見です。意見というか、そんなもん買うてもったいないと、これが三尾の人の意見だったんですけども。

1番、2番の疑問につきましては、大体今までの議論の中で何とかうっすらとわかったんですけども、3番目の三尾の、私の知り合いですけども、三尾の人全部ということはないですけども、用地費の疑問、これはどのように答えたらよろしいんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 中西議員の質問にお答えさせていただきます。

用地費の単価についてでございますが、先日の委員会で平米当たり12千円という単価設定で説明させていただきました。この単価設定につきましては町内の工事に係る用地購入費を参考にさせていただいています。具体的には、地区は違うんですけども、和田地内での道路工事の中での購入費について、和田地内では平米当たり15千円の単価設定をされておりました。地区、場所によって価格が変わってくると思うんですけども、それを参考に三尾地区においては12千円という単価設定で説明をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 和田が15千円で三尾が12千円と、これはなかなか三尾に住んでいる人も納得しないと思います。1千円というか、その単位が、ゼロが1個ぐらい多いということを言うていました、三尾に住んでいる人は。そんなんしたら、いろいろ空き地とか空き家が売りに出ていますけれども、なかなか売れんと。初めこんなになってもどんどん下げていかんと売れないということで、これは、場所を見ても山の中です、三尾小の。山の中でなぜそんなに、それは上限という説明でございましたけれども、実際に大体どうなるんかと、ここが非常に疑問を持っているところでございますので、もう少しわかりやすく、和田が15千円で三尾が12千円と、これではなかなか納得ができません。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

この単価については概算事業費、概算用地購入費ということで説明させていただきました。最終的には土地の鑑定士によってその土地の評価をしていただきまして、価格を設定させていただいて購入に至るということになります。

ということで、12千円という設定が高いということではありますが、議員も言われてい

ましたように、私のほうからも説明させていただきました費用を多い目にとっているというところもそういったところ、金額を高く感じているところの一つかと思います。最終的には土地の鑑定士によって評価していただき、その購入費用を参考に購入する予定となっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 費用を多くしたら補助金がぎょうさん取れると、こういうふうなことですか。そうでもない。なぜ非常に予算の上で用地費が物すごく多くなっていますが、その説明をちょっと素人にも、三尾の人にもわかるように、鑑定士を入れてもやっぱり12千円でしたということではあれでございますので、そこら辺、もう少し疑問に答えられるようにお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） こういった事業の要望なり申請については、結果的には事業費が足らなくなったということ避けるような形で金額設定を町のほうからもし、また申請しておるところでございます。余りにもかけ離れた数字には当然ならない程度でありつつ、事業費が不足することのないような形で予算設定をさせていただいたところではあります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時30分からとします。

午前十時二〇分休憩

————— . —————
午前十時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 関連でちょっと質問させていただきます。

先ほど中西議員のほうで3点ほど聞かれた中で、1点目と2点目、私、逆にそっちのほうに妙にひっかかったんですけども、グラウンドが避難されてきた方の駐車場、車で来られる方とかもあって、そういうのもあるからおられないと。あと、何かほこりで、そういうのでクレームが来たというおそれもあるからという話なんですけれども、今ヘリポート云々と言われているのは、基本的に南海トラフの巨大地震とかそういうのを想定された上でのヘリポートやというふうに僕は勝手に理解しているんですけども、そういう災害が起きたときに、ヘリコプターで助けに来ました、ほこりが飛んできて迷惑やないかと誰か怒る人が三尾にいてるんですか。まずそれが聞きたい。

もう1点、車で避難されているというふうな話もあったんですけども、これは議長に質問できるのかどうかかわからないんですけども、できたら議長にもお答えいただきたいんですが、三尾区におかれましてはそういう避難訓練の場合、車で避難されているんですか。その訓練の内容、2つ教えてください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口徹議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、緊急、本当に1秒でも早くというような形の場合に、議員がおっしゃるとおり、土ぼこり等々じゃなくて、やはり命だと思います。これについては、土ぼこりがばあっと回って何してんなというような形の声は、私も議員と一緒に、ないと考えてございます。

続きまして、2点目の避難訓練はどうしているのですかということですが、おっしゃるとおり、基本はもちろん徒歩でございます。ただ、こういった形で言うのは何かというたら、そこが例えば避難場所とか、またテントとか、そういった形になった場合になかなかおりづらいというような形の中で、また車で物資とかそういった形も兼ねた中であそこのグラウンド自体が難しいのではと私は認識してございます。あくまでも、議員がおっしゃった避難訓練等々につきましては、私自身も記憶はございません。全員が徒歩だったと私自身記憶してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 先ほどから皆さんいろいろ意見をいただいているので、そんなに言うこともないんですが、先ほどから出てきている土砂災害時、土砂災害警戒時ですか、これ、いつそこを使わんようにしたらどうですか。無理がありますよ、これやっぱり。土砂災害警戒時、当然、海へへりにおりてもろうたらええん違いますか。孤立ですよ。土砂災害が警戒されておる中で、本ノ脇の土砂が崩れた、日高町側の土砂が崩れた、そういった土砂災害が警戒されているときにここを使おうとするから無理が出てくるん違うんですか。海へおりたら、それにこしたことはないやないですか。

だから、ヘリポートをつくる理由にやっぱり土砂災害のことを詰め込みにいくから、ちょっと苦しくなってくるんでしょう、土砂災害に関しては。何もこんな危ないところへ助けに行かんでも、土砂災害が警戒されているときは海へおりたらええん違うんですか。そこをちょっと先に意見を下さい。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

ちょっとその場でおってください。

午前十時三十六分休憩

—————・—————

午前十時三十八分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 三尾場外離着陸場の選定については、選定業務委託というのをまず事前にしまして適地の選定をしております。その条件の中に、これは三尾に限らず、全町の候補地10カ所あったんですけれども、その10カ所をまず候補地に上げまして、その中から調査項目を検討した結果、今の旧三尾小学校の東側が適地だという検討

結果に至りました。

その条件というのが、場所の立地条件であったり、また幹線道路への距離であったり、土地の状況、平らであるか傾斜地であるかというところ、そういった地理的特性というのがあります。地域性によっても孤立を防ぐというところ、孤立化されるというところも選定の条件にありました。あとは、工事するに当たって工事可能かどうか、例えば水路があるかないか、河川があるかないかとか、そういった要件もありました。また、先ほども話がありました土砂災害警戒区域であるのかどうかというところも検討要件の中にあつたことも事実でございます。

もちろん、今の場所についてはそれに関してはマイナス要因ということで検討材料としてありましたが、総合的な検討業務の中から今の場所を選定した経緯がございます。

私から以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

谷議員、今、海とか浜におりたらどうよというふうな形のご質問でよろしいんですね。

そういった方法も一つかもわかりません。ただ、それだけのスペースもそうなんですし、緊急のときはあれなんですけれども、それと、例えば三尾漁港の浜というのももちろんあります。これに関しましても、ご存じのとおり埋立地でもありますし、100%というのはわからないんですけれども、やはりいろんな形の中で、もちろん地震が来て津波が来たら浸水もそうだと思いますし、また逆に液状化現象等々も起こる可能性が私自身、高いのではなかろうかなというような認識も持っております。

それと、やはり避難場所、旧三尾小学校のところでございますが、隣接地というのがいろんな人命もそうでございますし、物資、物流、またよしんば県道等々が可能であればその辺の輸送等々も勘案した中で、ここが旧三尾小学校の隣接地がベストではなかろうかなと私は認識しております。

谷議員がおっしゃるとおり、海、浜はどうなということも一つ要因としてあろうかと思っておりますけれども、なかなかそこをいろんな形で使用というんですか、利用していくこと自体は難しいのではなかろうかなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ヘリポートに反対しているのと違うんですよ。かわりにここへできました。つくりました。いざ災害が起きました。多分、私、三尾におったら、ヘリが助けに来ると。おいそっちへ行くな、土砂が崩れる可能性ある、海へ下りい、港へ下りい、多分こうやと思うんです。つくったとしてもですよ。ヘリポートがそこにあつたとしてもですよ。おかしいですかね。土砂崩れが警戒されておる、危ないほうへ誘導はしないと思うんですが、そのあたりの感覚をもう一度ちょっとお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員のご質問でございます。

これは、おっしゃるとおり、山がぼんと崩れて、おいというような形だったら、もちろんそこは逃げられません。先ほど防災企画課長のほうからもご答弁させていただきました。そういった土砂災害の危険区域の中で、これにつきましたらば砂防ダムというような形の中で県のほうの事業でございしますが、その方向で今後取り組んでまいります。だから、それについては警戒区域ということ自体がクリアできるので、そして旧三尾小学校があって避難場所があって、そこへヘリポートというような形が一番私自身は三尾地域住民の方にとったら、谷議員と逆かもわからないですけども、そういった形で山のほうは整備されますので、それについたらばクリアしてここが一番適地ではなかろうかなと、このように思っております。

というような形の中で、今回はこういった議案ということで提案させていただいた次第でございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 今の谷議員の質問に関連してなんですが、選定理由の中で、近くに幹線道路がある、それで平地であるとか水路等もあるとかいう中で、その中に土砂災害警戒区域ですか、そういうのも含まれておったけれども、総合的に判断してあそこが適地じゃないかなということなんですけども、災害時のときの施設と考えたときに、選定理由の中でイの一番にまず出てくるのが土砂災害警戒区域の中がどうかというのが、物すごく大きな、僕は普通、一般常識として、端に道があるからとか平地やからええとかというのは、そんなもん当たり前の話であって、そこがそうしたら土砂災害警戒区域やということであれば、それをまずどうするかというのがどうしてもそこに——それでもそんなに言うても、あっちもこっちも幾つもぜいたく言えるぐらいの場所があれば別ですけども、ないからこれ、もうしょうがないんやというのが多分本音の部分じゃないかなと思うんですよ。にしても、やっぱりこれが僕は一番ネックになってくるんじゃないかなと思うんです、まず選定する上ですよ。

それで、さっき課長が県に要望して、来年度要望ですか、タイムスケジュール。それで再来年度が設計。ちょっと遅過ぎませんか。やるからええという問題じゃないと思うんですよ。この予算に関しては、6月でしたか出てきて取り下げて、いやそれでもやっぱりというもう一回出してきた。それぐらい熱意のこもった案件であるならば、副町長もこの3月まで県におられた方までわざわざ連れてこられて、それで来年ですか、要望を出すの。ことしじゃなしに。それで、いやここが、ここがと、それ、物すごく説得力がないと思うんですよ。それでもそういうタイムスケジュールで、平成33年か34年には土砂災害警戒区域でなくなるんやと、それはそのころには多分なくなるんでしょうけれども、災害はあしたやってくるかもわからないんですよ。そのために一生懸命こんなやっつて議案として出されているのであれば、そういう要望も並行して、本来なら来年度にならなあかなんだやつを、もう知事とこへ何回も行って、何とかことしじゅうに道筋をつけてくれということで、ねじ込んで行ってきたんやと、そういう熱意もあわせて説明してくれたら我々も

そんなに言わんと思うんですけども、その辺が何か、いやもう来年度とりあえず……。

それ、要望を出してもしあかなんたらどないするんですか。その要望は100%聞き入れてもらえるんですか。その辺もちょっとあわせて、それと熱意と、ほんまにあるんかなと首をかき上げてしまうんですよ。ほんまにこれが必要やなという、何かちょっとやっぱり感じない部分が非常にあります。その辺ちょっと2点、来年要望を出してほんまにそれが通るかどうかと。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） あその場所が土砂の災害の危険区域になっているということになっておりまして、県のほうに早く事業をしてほしいということで声を上げていっております。そういう形で調整をさせてもらっています。どうしても今の時期からいくと、砂防事業というやつは割合次年度計画とかというのを立てていくスケジュールが早いんで、今年度のところにはなかなかはまらないということで、来年度のところから町から声を上げていこうかということで今、調整させてもらっております。実は県の事業なんで、その辺は全く採択できるかどうかというのはありますけれども、今、事務的にはそういう形で町のほうから調整させてもらっております。

既に、課長の説明の中にもあったと思いますけれども、関係する地権者及び区からも要望というか、了解というふうなことの文面というか、いただいておりますので、その採択がきっちりされていくということになる前提条件についての整備もできているんかなというふうに思っております。引き続き、積極的に事業採択ということについては力を入れていきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の熱意はというような形のお尋ねであったかと思えます。

私、先ほども田淵議員のご質問の中でもご答弁させていただきました。自分自身も三尾生まれ、そして今も三尾に住んでございます。いろんな形の中で、ご承知のとおり、県道といえば御坊由良線というような1本でございます。そういった形の中、また三尾の特性というんですか、その辺でいえば、山がぐっとせり出してきておりまして、農地、またそういった平野部が随分少のうございます。

また、南海トラフ、そして3連動等々でございますが、逆に南海トラフ等々でいえば、私が今住んでおるところなんかは、自分の家でここで言うのもおかしいんですけども、7メートルが浸水するような状況でございます。逢保もそうでございますし、先ほど谷議員がおっしゃった浜、海のほうもどうなということでございますが、そこも埋め立て、また液状化のおそれもございます。そういった形の中で、また副町長が砂防ダムのこともご答弁させていただきましたが、やはり三尾は高齢者も多うございます。事故、けが等々、またお年寄りという形の中で緊急を要する場合もほかの地域よりは多いように私は認識もしてございます。

7月10日だったですか、本ノ脇のあそのところが地滑りというような形の中で崩壊

したときもそうですけれども、その後、新聞で三尾だよりの3回というような形で救急車だったと思います。その後も数回たしか救急車が三尾のほうへ来たということも私自身記憶してございます。そういった形の中で、やはり陸の孤島になる地域として一番高いところではなかろうかなと思ってございます。

また、一般質問の中でもいろんな形で、繁田議員、また高野議員もそうでございますが、バイパスとかというようにお話もございました。私自身もすばらしいなと思ってございます。ただし、なかなか、きょう言うてあしたできることではございません。ただし、やっていくべきだと私自身も認識はしてございます。

そういった形の中で、じゃ今何ができるのということであれば、今、こういった形であれば緊急防災・減災事業債というような形の中で有利な補助事業もございます。その有利な補助事業にのっとり私自身は少しでも安心・安全なというような形とともに、先ほど私自身ご答弁もさせていただきました、津波による被害者ゼロを目指して現在も、私もそうでございますし、担当のセクションでも一生懸命取り組んでございます。そういった形の中で一步一步やっていきたいなと私自身は思っております。

私自身、2期目のというような形の中で公約ももちろん出させていただいてございますし、決して私自身のひとりよがりというような形の認識も持ってございません。何人がじゃこれを要望していますかということでございますが、それはわかりません。ただ、前回のときも私自身ご答弁させていただきました三尾区の要望ということでございますが、25年度にその要望が出て、あとは全部三尾にはヘリポートを早期着工してくださいというような形で出てきているような状況でございます。そういったことを勘案した中で、今回改めてこの9月議会ということで上程させていただいたつもりでございます。

中西議員のほうでも、いやいやまだまだ用地費ということ、これどうなるのというような形のこともございます。その辺に関しましても、例えば補助事業というような形の中でももう少し安く見積もって、そして大きくしていくという方向もございましてけれども、いろんな施策というんですか、やり方が私、あろうと思います。今回、先ほど中村課長のほうからもご答弁させていただきましたが、なかなか三尾地区のほうでこういった公共事業で用買の例がないというような形の中で、じゃ仕方がないのでという形の中で、和田の用買実例の中から勘案した中から出させていただいておるような状況でございます。

改めて今回、9月議会でこういった出させていただいた中でも、やはりいろんな問題があるかもわからないですけれども、避難所、また避難場所というような形の中で近い多くの方が、私も、避難訓練でもそうでございますが、三尾地区の人は最終的に三尾小学校へ集合というような形になってございます。そういった形の隣接する地域へ、そばへヘリポートや場外離着陸場という形の中で今回改めて上程した次第でございますので、そのつもりで今後も取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 町長、余り質問を多分してなかったことまでいろいろお答えくださいましたんで、ありがたい部分もあったんですけども、町長がおっしゃられていることも僕も別に……。だから基本的に僕は賛成か反対かという立場で、余り反対でも別にないんですけども、ただ、防災の計画で上がってきたのが去年の3月だったのかな、我々もそれを見たのが。それで去年1年間ずっとあって、ことし案が消えて決定みたいな感じになって、この4月か3月からかスタートされたんだと僕は思っているんですけども、それで、その時点でもう既に三尾のほぼこの辺やろうと、ヘリポートに関してはね。だから、やっぱり来年要望というのが、先ほど副町長が言うてくれましたけれども、確かに去年の時点では（案）やというのはわかりますよ。であったとしても、あそこには当然旧三尾小学校もある中で、何がしかがあれば必ずやあそこにも集まるやろうというのは、去年、おとしどころやないですわね。あの東日本大震災の津波の映像を見たら、誰だって多分この美浜町に住んでいる人は、三尾の人は恐らく三尾小学校へ逃げるやろうと。あの映像を見て、いや三尾小学校へ逃げる人いてへんで、風速荘と違うかというような人はいますか。いてないですよ。多分三尾小学校と思われますわね。そのころから多分土砂災害警戒区域になっていたと思うんですよ。なつてなかったかな。どうなんですか。その時点でこんなものは早く、砂防ダムをつくってあれすればそれでなくなるんやというんだったらその時点から手を打っておくべきやなど、もう今さらの話ですけどね。それが、そやから僕は熱意を感じやんと言うんですよ。

何かここは平地で公約やし、でもヘリポートは必要やしなど、それはヘリポートは必要やとみんな言うてますよ。それでも土砂災害の云々と、そしたら来年要望を出して、何か遅いなと、順番がね。それは大震災が起きたころ中村課長は当然別の部署におられた方ですから、その当時のことをわしに言われてもという思いもあるんでしょうけれども、町の流れとして、町長はもうその当時から町長ですから、やっぱりそういう流れというのがあった中での話ですから、これもきのうきょう降って湧いたような土砂災害警戒区域じゃないですやん。それで来年やと言われて、おおそうかい、ほなやってよと、なかなかやっぱりという思いもあるんで、だからそこら辺、もう一回ちょっと突っ込んだ、半分意見になってしもうているんですけども、何かいまいち腑に落ちないというか、いまだに。という思いがあります。

それで、あと県道御坊由良線ですか、あの海岸ベリの県道。あそこ1本しか現状はない状態で、つい8月やったか、土砂崩れがあつて一時通行止めになって、うちの会社も行きまされたけれども、復旧で。そんなのをやって3日後か4日後ぐらいにとりあえず片側通行がやっどできるようになったと。そういう意味もあるからあそこにヘリポート、あそこにヘリポートという話だと思うんですけども、それはもちろん理解できます。だから、そうであるならば、前から高野議員とかの一般質問でもあったと思うんですけども、並行して同時着工、同時完了なんか無理なのは百も承知の話やけれども、これはこれでやるんや、それでそれと並行してとにかくあの脆弱な、いつ土砂崩れが起きていつ通行止めにな

ってもおかしくないような県道というの、和歌山県はあれ恥ずかしくて県道なんかよう言うのかなと思うぐらいの、副町長を前にして申しわけないですけども、あんな腐った道ですよ、まあ言うて。いつ崩れてもおかしくないような、まあ言うたらそうでしょう。そやから脆弱や脆弱やと町長自身が認めてますやん。あの脆弱な、あの脆弱な。それも並行してどうにかするんやぐらいの話を出して、やっぱりこういうのは、そやから議会も認めてくれよと、それで、これはこれで並行してやるんやぐらいのせめてそういうのがなかったら、脆弱やさかい脆弱やさかいと、脆弱であんな腐った道と僕は本音で思いますよ、ほんまに。ようあれで県道ら言うたもんやなど。

よその県のほかの地域へ行ったら、何と立派な道がようけついているなと感じながら、なんと脆弱やなといつも帰ってきて思うんですよ、え、また土砂崩れみたいな。そこに住んでいる町長自身が言うてますから、それで。僕らもそれは感じてはいますけれども、そういう何か思いというか、そういうのも合わせてやっぱり僕は言うべきじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員、ありがとうございます。

例えば御坊由良線の形でございますけれども、もちろんおっしゃるとおり、ずっとそういった形で要望もしてございます。ただ、議員おっしゃるとおり、立派やったなというような形の県道もちろん私自身も見たこともございます。御坊由良線の改良というような形の中で陳情、要望もしておるのが実態でございますが、それもなかなかできていないのが実態の中で、今回でございますが、こういった崩壊というような形になってございます。県のほうも、これも存じてございます。

また、県のほうもいろんな形で限られた予算の中で鋭意努力をしていただいておりますし、おっしゃるとおり、ここを生活道路として使っておる私自身も認識もしてございます。その中でいけば、本当、もう改良自体ができて40年、50年になるのではなかろうかなと私も思っております。その中でいけば、やはり県としてはさらに弱いところもあるというような形の中で、優先順位でいけば御坊由良線といえまだいいのではなかろうかというのが県の見解ではなかろうかなと私は認識もしてございます。そういった形の中でずっと行ってきておるのが状況でございます。

というのが、本当、道というのは何ぞいということですけども、私、随分以前、大阪からのIターンの人に、道というのは車道があつて歩道があつて道やでというのは随分前に教えてもらって、その当時はまだ美浜町にも歩道がなかなかできていない状況のときに、私もあつと思ったこともあるんです。じゃ、三尾の御坊由良線等々ですけども、逆にそこまでいっていない中で、それこそ御坊由良線で日御碕とのあそこの3差路へ行くまで言えば、ほとんどがセンターラインを引けているような道が議員、九十数%でしょう。そういった形でいけば、優先順位は本当は低いことは低いかと思うんですけども、そういった形の中で、でも1本ですやんか、地すべりがしますよというような形の中で、いろん

な形の中で今までも私自身も言ってきたのが現実でございます。それは、隣におる副町長も存じているはずでございます。

そういった形の中で、またいろんな形の中で声を大きく上げていかざるを得ない、また上げていくべきだと私自身も認識しておるような状況でございますので、今後とも逆にまたよろしく願い申し上げます。

それと、あそこのところについてわかっていたんやないかということも初めのご質問であったかと思えます。これに関しましては、やはり土砂災害の警戒区域でございますが、それでもここが一番いいのではなかろうかということに進んだのがまず第1次でございます。その後でございます。後先と言われたら本当、そのとおりです、谷口議員のおっしゃるとおり。ですが、それよりも先にスタートを切ったということが、やはりここについてはこれだけ必要性があるやないかということの中で、続きまして、これだったら県のほうで砂防ダムというような形の中でこっちから要望していこうということで、だから後先になったということにつきましては、美浜の長として本当、この議会の中で申しわけなく思っておりますが、それでもやはり必要というような形の中で第一義にスタートしたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 今ずっとお聞きさせていただいて、単純に谷議員のお話の中でもそうやったんですけれども、町長が、はい土砂が崩れてきたぞ、そこへ突っ込むかと言ったら突っ込みませんと、それは当たり前のことですから、それより、そこへ行った時点で土砂が崩れた場合のことも考えなあかんと思うんですよ。崩れた後に誰も行きませんわ、そんなところへ。だから、崩れる前のことを考えて、土地の災害危険区域であるなら単純に先にそっちを、34年ということになってはいますけれども、今、町長もおっしゃっていましたが、安心・安全って全然安心ではないですよ。安全でもないですよ。そんなところにつくっても。だから順番が単純に前後ろ逆やと思うんです。そんなに思いました。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

土砂災害警戒区域、そしてヘリポートという形の中で、谷口議員のときにもご答弁させていただきました。そのとおりでございます。ただし、そういった形の中でもこれを旧三尾小学校の近くへしていかざるを得ないというような形の中でゴーした中で、続いてということで、前後するという事は改めてここで申しわけなく思っております。

ただし、こういった形の中で土砂災害以外の、基本的にはヘリポート、いろんな災害等々がございまして。土砂災害はだめですけれども、地震、津波の場合だったらクリアするという形の中で初めはゴーサインしたんですけれども、改めてここは土砂災害という形の中で、それならばやはり砂防ダムというような形の中で県のほうに陳情、また要望してい

こうということで今、取り組んでおる状況でございます。その辺につきましては申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたら、今の現時点では、安心ではないところにヘリポートをつくれるということですね。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

何でもそうでございますが、100%安心・安全といった形で町のほうでは、もちろん目標は取り組んでございます。ただし現時点で、先ほど私自身ご答弁させていただきました。津波の場合はここはそういった浸水等々ではクリアしますけれども、大雨等々の土砂災害を含めましたら今は警戒区域というような形になってございます。そういった形の後先ということで私、今申しわけなく思っておりますということでご答弁させていただいております。土砂災害警戒区域に關しましたらば、砂防ダムというような形で少し期間もスパンというような形でかかりますけれども、これにつきましても取り組んでまいりたいなということでございます。

なかなか100%ということは難しいかと思っておりますけれども、それに向けて、今後ともそうでございますが、取り組んでまいりたいなということでございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それは100%でないと言われたらもうそれ以上ちょっと言いようがないんですけれども、一人も犠牲者を出さんようにとおっしゃっていて100%安全じゃないと、ちょっと矛盾していると思うんですよ。

これ、もう確実に先にヘリポートという、もちろんそうなんでしょうけれども、ちょっと順番を変えるようなお考えの方向は、今のところはもうありませんか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

やはり私自身は、先ほど何度もご答弁させていただいております。今回9月議会というような形の中で上程させていただきました。やはりこれに關しましたらば、私自身これが大事であるという形の中で、ヘリポートということの中で設計ということで今回上程させていただきました。やはり、これは大事という形の中でやったということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 関連やね。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 関連でお願いいたします。

この前、地震・津波対策特別委員会のヘリポートの説明のときに、実施設計さえやっておけば、よりよい制度が設立された際、それに乗り迅速に事業実施ができるから、とりあえずこの設計の費用はお願いいたしますという話だったように思ったんですけれども、それだ

ったら、私はそれはそうやなど、今の緊急防災・減災事業債のあるときにやればいいなと思ったんやけれども、その後聞いてみると、その前に事業についての事業期間のところ平成28年度から平成29年度の2カ年の予定になっていると書いていて、うんとか思って、そしたら緊急防災・減災事業債という28年度までだったのが、また延長されるかもわからんという時点で、こんなこと言うてたのだから、もう29年度でやっていくということは、もしそれがなかった場合、これを自分のところのお金だけで事業債も使わんとするんだったんかなとそのときも私、思いました。

それで、用地取得費も46,800千円と出てあったのも、今の話によりますと土砂災害警戒区域だったらもうちょっと安く、まだ34年以降だったらそれが危なくなくなるさかいに、ある程度の金額言われるかもわからんけれども、その地域やさかいちょっと安くしてよという交渉もできるんかなとか、いろいろ私も考えてみましたが、全ての事業の77,000千円、これは仮ですけども、もう少し安くなるという余地のある金額だと思います。もし仮にここで設計がいったとなると、やっぱりどんどん、設計したらそれは進むわなと皆言ってたんで、防災・減災事業債のやつが28年度からまた延びたというのをさっき聞いたんで、それで全部できるんかどうか、何かいろんな事業債を使えることがあるのかどうか、それで28年度から29年度の予定でつくっていくのかどうか、事業債が今現にどんな状況になっているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 龍神議員の質問にお答えします。

前回の委員会するときにも、昨年度の整備計画の時点では、緊急防災・減災事業債は28年度までです、設計しか対象になりません、以降は一般財源の持ち出しですというふうに説明しておりました。前回の委員会では、その方策として2つの財源の案を説明させていただいておりました。

その一つは、緊急防災・減災事業債については来年度も延長されればそれを適用するというところで、今、現時点ではまだ確定は実際のところされておられません。ただ、いろんな情報の中で、国の動向、また補助交付金要綱の動向を見ておりますと、されるであろう可能性があるというふうなニュアンス、それも確定ではないので、はっきりとは我々の立場としても申し上げにくいんですが、そういったニュアンスが伝わってきておるというのも事実でございます。それを期待しておるところであります。

それと、もう一つですけども、都市防災総合推進事業というのともあわせて並行して申請させていただいております。これは高台のほうと同じ補助事業であり、国交省の事業でありまして、それについては工事費の2分の1の交付金、また用地費については3分の1の補助を受けられるということで、これはもう申請済みでございます。そういった2つの案を持ちながら今年度については実施設計を上げさせていただいておると。事業費、工事費の財源のめどについては、そういった2つの起債なり補助事業というのをいい感触を持って、また申請もしながら進めておるところです。

私からは以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 土砂災害の話ばかりで申しわけないですけども、先ほどから話をしていますけれども、土砂災害警戒のときは避難所は三尾小学校じゃないですよ。風速荘ですよ。どっちがヘリポートに近いんですか、例えば港へおろすのとヘリポートへおろすのと。何かその辺がごっちゃになっているので、ちょっと私、自分でもさっきから整理できないんですけども、土砂災害警戒、逃げてくださいますよというときは風速荘ですよ。でも、先ほども僕、ここを使わんほうがいいん違うかという話をしましたけれども、いや三尾小学校があるんで、近くへヘリポート、横にヘリポートでちょっと終わってしまったんですけども、もう一回説明いただけますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

土砂災害の場合の避難場所でございますが、三尾の風速荘でございます。そして、地震、津波の場合は旧三尾小学校でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） だから、土砂災害のときにここへ連れていくんですか、警戒時に。もう一回お願いします。

土砂災害時に、ここにヘリポートをつくって風速荘からここへ連れていくんですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員、避難場所ということで、土砂災害のときに風速荘において、そしてヘリポートというような形の中で救助というか、その場合はどこへ連れていくんですかというふうな今ご質問でよろしいですね。

土砂災害という形の中で、ヘリポートという形の中で旧三尾小学校の隣へつくらせていただいた場合は、土砂災害が現実には起こっていた場合はもちろんヘリポートということで使う可能性は難しいのではなかろうかなと思ってございます。ただ、そういった形の中で、今回でございますが、砂防ダムということでさせていただきます。

それと、前段で私ご答弁させていただきましたが、地震、津波という形の中でまずはスタートを切らせていただいたということもご答弁させていただきました。そういった土砂災害、そして津波というような形の中で、今のところは万全ではございませんが、その辺につきましても数年後というような形の中でクリアしてやっていきたいなと、このように思っております。

おっしゃるとおり、土砂災害は風速荘、そして地震、津波等々の場合は、避難場所ということでいえば旧三尾小学校でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長、提案ですけど、そんなに無理せんでいいと思いますよ。土

砂災害のときは別にここ以外のところへ、当分の間危険性が除去されるまで、土砂災害警戒区域が解除されるまでここは使わない、別にそれでもいいと思いますよ、何も無理やりここにおりに行かなくても。砂防ダムなり何なり手当てできたときに、安全が確保できたときにここを使えるように、別に僕、それでもいいと思いますよ。津波を伴った土砂災害とは別としまして、当面の間安全確保されるまで、土砂災害警戒時におけるヘリポートをおりるところはここは使わないよ、これぐらいのことを別に決めてもいいん違いますか。無理するから理由がどうしてもおかしくなってくるわけでしょう。別に僕、それでもいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員、やはりいろんな形で私だけではないかと思うんですけれども、今、この美浜町いろんな災害があろうかと思っています。おっしゃるとおり大雨もそうでございます。土砂災害、台風等々でございます。そういった形はもちろんいろんな自然の災害の中であろうかと思っています。ただ、やはり5年前の東日本大震災からいいますと、やはり南海トラフ巨大地震の想定というような形の中で多くの方が危惧されているのが実情、現実やと私自身は思っております。そういった、まずは地震、津波というふうな災害のおそれがある形の中で、陸の孤島になる可能性が高いという形の中で、まずはスタートしたことでございます。

その後でございますが、今いろんな形でお話ございました。土砂災害のときはどうなるのという形の中で、いや、これもクリアしていくべきではなかろうかという形の中で砂防ダムというような形で今後は取り組んでまいりたいなと思います。

あくまでもこれを初めにさせていただいたのは、それこそ委員会というような形でもそうでございますが、やはり地震、津波という形の一番大きな災害の中の危惧という形で、私自身はここに対しまして場外離着陸場ということで出させていただいた次第でございます。あくまでも初めは地震、津波でございます。その後、やはり山が背後にあるという形の中で、ではここはどうなっておるかという中で、もちろんわかっているんですけれども、警戒区域の中でこれもクリアしたいということで今は取り組んでおる次第でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） いろいろ課題は多いと思います、何にせよ。私が今言いたいのは、仮にヘリポートをじゃつくと。三尾地区の住民の方々にとって三尾地区の防災の関係の施設が整ったか。このヘリポートでは多分何の進歩というか、防災に対しての三尾地区の整う要素は一つもないと思っております。ただヘリがおりられるようにコンクリートないしアスファルトを敷いて、Hという文字を書いて、そこにヘリをおりてもらう、それだけのことやと思います。今でもおりますから、どこへでも。反対しているんじゃないんですよ。だからつくるなという話じゃないんですよ。だから、三尾の方々にとってほんまにどういったことが防災につながるのか、先ほどから出ている道も含めて、このヘリポート

でとめることなく、速やかに次のことを考えてあげるべきやと思います、僕は。ヘリポートは僕、こういう言い方は悪いかかわからんですけれども、どうでもいいです。やるんだったら勝手にやっておいてください。道の話をしたってください。三尾小学校の使い方の話をしたってください。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 違う話です。松原高台の話ですけれども、何か出てきたようなことを聞いています。しかしながら、工期に影響はないと。しかし、柱があと5本も6本もし出てきたら工期がおくれるのは当然の話ですから、今どこまで調査が進んでいるんですかということと、かかる経費については新たに計上されるおつもりですか。採掘作業に係る経費です。2点、よろしく。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 今現在行っておる発掘調査のことについてということでお答えさせていただきます。

ことしの発掘調査につきましては、昨年まず試掘調査というのをいたしまして、その結果によって今回の発掘調査に至った次第でございます。この間も、先日の土曜日に、発掘しているところ、県の文化財センターが一般の住民の方に公開しまして説明をしたところでございます。土器とか骨とかがまた出てきておるとい話も聞いております。

ただ、その度合いによって今後の工事の工程に影響があるのかということでございますが、これについては、土器等については県のセンターのほうで管理保管することになってございます。また、掘った後についてはそのまま埋め戻すということで、文化財の発掘調査の工程のとおり発掘調査のほうは済んでおるところで、その出土によって本工事、高台の工事の工程に影響のあることはございません。

費用についてですけれども、出土については当初の費用の中にその管理も含まれておりますので、新たな経費が発生することはございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、松原の高台の何が出てきたのかちょっと質問させてもらいたいんですけれども。これ、今回80,586千円という予算が組まれております。先ほどの話を聞いたら、補助金が確定したんという話でした。ここら辺ちょっと感覚的に理解できないので説明していただきたいんです。当初予算で76,464千円組まれ、それには附帯工事の10,000千円ということで含まれておりました。ことし2億20,000千円ほどの債務負担行為で組まれているというのも理解しておるつもりでございます。それで、確定したというて、この補助金が確定するまでに、大体ことしこれぐらいしたいなという予算で、まだ確定していない時点でおおよそ1億67,000千円ほどの予算で、1億30,000千円か40,000千円ぐらいまで当初予算で組んでおいて、それで確定し

たときに今度確定しましたんでもうわずかに、8割ぐらいを組んでおいて、あとの2割ぐらいを補正で来るというのが普通だと思うんです。地方交付税でもそうでしょう。それが何で、確定したからといっていきなり80,000千円という大きな、要するに当初予算よりも大きな金額が確定しましたからとついてくるというのは、ちょっとどんなような仕組みになっているのかなと。それやったら何で最初もっと大きな金額を当初予算で組んでおかないのかなと。この予算の組み方ではちょっとわかりにくいので、そこら辺、最初がおおよそ過ぎたのかなという気もするんですけれども、いかがでしょう。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員の質問にお答えします。

まず、この事業については当初3カ年の事業ということで計画しておりました。また、そのように国に対しても計画であり、また要望しておりました。その要望する際に、3カ年に分けてそれぞれの事業費ということで補助申請をしておったところです。細かい金額ということになればあれなんですけれども、当初3億円程度の工事費でありました。単純にそれぞれの3分の1ずつとして見た場合に、当初の76,000千円、これは補助対象工事分ということになりますけれども、申請の段階ではそういった申請額というのが決まっておったところで、まずは当初予算として76,464千円という工事費を計上させていただいております。

その中で、工事が入札され、また契約金額が確定し、工事金額が契約額ですけれどもそれで確定しまして、そんな中で改めて28年度の事業費をしたところ、決定された金額が1億3,200千円の交付決定を受けた、1億3,200千円の国庫補助金が決定されたということです。ということで、当初、歳入のほうで予定しておりました46,188千円の予算額に、本年度決定されました1億3,200千円でありますので、その差し引き57,012千円について今回補正をさせていただいたところです。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の課長の細かい金額のところ、私もちょっとわかりかねたんですけれども、最初はわかるんです。3億何がしの予算が債務負担行為やないけれども、これだけつくりますよということは理解して、それが結局、入札して2億20,000千円ぐらいになったというんか、それはわかります。

私が言いたいのは、普通申し込むわけでしょう、補助金を。確定したからと言うけれども、その確定した分というより、最初76,460千円というような当初予算で組むんじゃないしに、ことはこれだけ組むというんだったら、最初から1億円、これ正確なことは無理ですけれども、大体8割ぐらいのものを当初予算で組むべきじゃないんですかと言うているんです。それが普通の予算の組み方かなと思うんです。

ついでに、もう一つつけ加えて言いますけれども、基幹系システムの構築料というのも当初予算で4,023千円組んでいたのが今度またここで補正ということで4,086千円で組むでしょう。これ、基幹系システム構築料というのは、こういうものはせないかん

という、大体ことし1年、高台のほうにしてみてもこれにしても大体おおよそついていると思うんです。それで、それなら当初予算である程度、8割というのは私が勝手に言うている数字で、というのは財政の見積もりというのは大概8割ぐらい掛けなさいということになっているので8割ということ言うているんですけれども、あらかたのしますよということも8割ぐらい当初予算で出しておいて、それで後で確定というんか決定したんで補正をかけてくるという理屈はわかるんです。何か後のほうが大きくなる理由というんか、こんな大きな金額がぽんと補正で出てくるという理由を、率直に疑うとかなんとかじゃなしに、私が素人なんで、こういう補正が後から出てくるということも単純にこんなことですよという説明を聞きたいだけです。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、電算のほうの基幹系システムの追加の件でございます。

今回追加をお願いしている委託契約につきましては、市町村の連携テストといたしまして、マイナンバーが来年から市町村間でいろいろ個人情報をやりとりするに当たって、実際にほかの町とデータがちゃんとやりとりできるかというのをテストする業務ということになっています。

今回、今なぜこの追加が出てきたのかということにつきましては、はっきり言って当初予算の時点でどういう形で連携テストをするかという仕様がまだ全く決まっていなかったというのが理由でございます。こういうやり方をすれば国の補助対象になりますよというあたりがものすごく流動的ではっきり決まっていけないというのが、どうしてもマイナンバー関係は走りながら、決めながらというような部分がありまして、ここの連携テストの部分については全く決まっていなかったというのが今になって追加が出てきている理由でございます。

電算については以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） この補助金の交付申請についてですけれども、当初からも予算要求については1億18,900千円の今回交付申請をしておったところでもあります。最初の国からの交付決定内示というのが、当初予算に計上させていただきました46,188千円でありました。また改めて予算要求変更で予算要求しましたところ、今回の1億3,200千円の交付決定がされたことから、当初の予算額に追加した形で決定された金額の差額の今回の57,012千円の補助金が決定されたので、その補正を計上させていただきましたものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） もう一度課長、確かめさせてください、何分素人なんで。

結局、157,050千円というのはよく理解できました、決まったということ。でも、

私が質問しているのは、結局、申請を出しているわけなんでしょう。ほんなら、申請を出している以上、大体8割ぐらいの当初予算でくれるやろうと組んでおいて、それで決まっ
てからあとの何百万円とか10,000千円でも組むというのはわかるわけなんです。でも、申請したときの76,000千円の根拠は何だったんな。決まったから80,000千円に。最初の70,000千円と、1年間で大体見積もりをつけるわけでしょう。全く町長のところで町長査定をやり、副町長査定もあるんで、その時点であらかた、後でぼい
ぼい出てくるというんじゃないし、これだけの交付申請をしてあるんだったら大体くれるや
ろうという、今くどい話ですが、8割組むのが普通でしょう。と私は思うんです。いやこ
んなこともあるんですよというんだったらそれでいんですけれども、町長も町長査定をし
ている時点で、後で補正でどれだけ出てくるやわからんというような、町長査定を非常に
しにくいでしょう。だから、今、福島課長が言われたのは理解します。どういう形でとい
うのは、特に電算はそういう嫌いがあるんで。でも、土木工事とかというものについては
もっと明確に今までやられてきたものなんで、そやから何でそうなるのかなと、ちょっと
今の課長の説明では私は素人なんで納得しかねるんです。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 質問にお答えします。

まず、国の補助金の内示が46,188千円ありました。その内示から補助金がこれだ
けあるということは、あとは起債であったり一般財源があとこれぐらいの予算がついて、
当初の28年度の工事費については、交付決定の内示が補助金から算出しますと76,464
千円、ことしについては補助金によって76,464千円の工事、事業ができるというこ
とで計上させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 日高港のしゅんせつ土、これを活用してというところ、順調に予定
どおりしゅんせつも進み、受け入れ態勢も整っておりますか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷議員の質問にお答えします。

まず、しゅんせつについては9月13日から始まるということで予定しておりました。
ただ、今現在海の状況がちょっと荒れておるというところで、現在工事船も避難してお
るところです。というところで、実際の高台への搬入についてはまだ現在されておませ
ん。そういうことで、予定では台風を過ぎた来週中、もしくは再来週になろうかとい
うことは聞いております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） すみません戻ります。ヘリポート戻らせてもらいたいと思うん
ですけども、僕、これ何で今こたわっているかということ、先ほど町長は、まるで議員のほ

うがヘリポートを拒否しているような、30分ぐらい前の話なんですけれども、いうふう
に受け取れるような発言が多々あったように思います。でも、決して我々は拒否はしてい
ないです。ヘリポートについては前向きに考えたい。前向きに考えています。ただ、先ほ
どからのヘリポートをあそこにしたという理由が、ほこりが舞うから、既存の建物が頭
に入ってなかった、考えてなかった、結構安直なお答えやったと思うんですよ。隣の今の計
画されている場所ありきというふうに言ったらきついかもわかりませんが、先ほど
から僕がお伝えさせていただいたように、小学校にしたらこういういいところがある、こ
ういういいところがある、もっと言えば、課長がおっしゃられたように砂防ダムをおつ
くりになる。砂防ダムをどこまでつくりますか。

ヘリポートのところも多分災害警戒区域になっていますよね。小学校からヘリポートま
でえらい長い砂防ダムになりますよね。きのうも僕の一般質問のとき町長に質問させて
いただいたんですけども、美浜町には想定外はないと、そのお覚悟やということで、ど
こまで想定していますか。大雨で田辺で深層崩壊、山が1個なくなりましたね。あれ、砂防
ダムでとまりますか。地震で熊本であんなにいっぱい崩れましたよね。想定されるとし
たら、大雨の深夜に地震がありました、津波が来ます、そこまで想定したらどうですか。砂
防ダムだけで何とかなる、そんなものですか。

お伝えしたいのは、これはもうただの議員のよまい言やと思って聞いてもらってもいい
んですけども、砂防ダムをしますというのはすごく結構なことですよ。その前に校舎があ
ります。三尾小学校、グラウンドの端っこのほう、正門に近いほうです。あの辺は区域外
にあります。ですから講堂を潰して、あれはもう耐震があかんから潰す予定なんですよ
から潰して、それで避難する場所が区域外に極力当たるようにして、それで校舎をそのま
ま、ほんなら砂防ダムプラス校舎、それで今計画されているヘリポートまで砂防ダムを延
ばす必要もない。いいことづくめやと思うんですけどね。

今これ、ここで賛成するのはたやすいことなんですけれども、これしたら4,000千
円、5,000千円、美浜町が幾ら出すかというのはまた微々たる額やと思うんですけれ
ども、その設計をして、今の場所で設計をしたら今の場所で動き出すということになると
思うんで、今ここでちゃんと気持ちを伝えておかないかんと思うんです。そういうことを
全て含めて、ヘリポートは反対ではないんです。ヘリポートの場所を変えましょうと、そ
ういう気持ちはここから先もないですか。その辺どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員のご質問にお答えいたします。

やはり、先ほど私自身もご答弁させていただきました、ほかの議員さんにですけども。
旧三尾小学校があつて、そして避難所があつて、その隣接というような形でいえば、私自
身はここがやはり適地ではなかろうかなと思ってございます。そして、碓井議員が今おっ
しゃった土砂災害等々、そして想定外というような形もございました。その辺につきまし
ても、今もそうでございますし今後もそうでございます。その方向で取り組んでまいりた

いなと思ってございます。

それともう1点、碓井議員が最初に言われた私自身、議員がそういった拒否云々というような形の中でご答弁させていただいたつもりは全くございませんということをここで述べたいなと思ってございます。いろんな形のご意見を頂戴した中で、いろんな形で私も今後も判断してまいりたいなと、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） わかりました。

今、僕、言いたいことを言わせてもらったんで、それをもって判断させていただきたいと思うんですけども、ほんまに真面目な話、三尾地区のことを思った場合、30年間置いておくかわからんへりポートをつくるより、皆さんに利用させていただいて、避難所としてももっとしっかりした避難所になって、消防車庫もできいの、防火水槽もできいの、こういう案をけんもほろろに蹴られたということなんですけれども、そういう認識で質問を終わらせてもらいます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 違うて悪いですか。

○議長（鈴木基次君） いいですよ。

○10番（中西満寿美君） もう簡単な質問なんですけれども、一つは16ページに課題解決に向けて主体的、協働的な学びの推進事業ということで、松洋中学校が和歌山県で一つ選ばれて、龍神議員の一般質問のときにもお答えがあったと思いますが、ここに細かく賃金とか講師謝金とか出ていますので、もう一回具体的にどういうふうな取り組みを行うのかということをお願いしたいことと、もう1点は、副町長のご説明の中で超過勤務手当が増えたというようなお話がございました。18ページの社会教育総務費が300千円超勤が増えたというのは、これは館長のあれが変わったんでというご説明でわかったんですけども、保健衛生総務費、15、16ページで750千円とあるんです。この説明がございませんでしたので、その2点について、えらいへりポートと違うて細かいことなんですけれども、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

松洋中学校の取り組みのことについてですが、歳入のほうでも900千円をお願いして歳出も900千円ということになっております。これは、名前のとおり主体的、協働的な学びをということで、今年度末には新しい学習指導要領が出されるかと思っているんですけども、その中でもアクティブラーニングというのをしましょうと。アクティブラーニングというのは、主体的に、ただ自分が聞いているだけではなくて、自分のほうから積極的に学んでいきましょうと、そんな学習を進めていきませんかという全国的な流れでございます。そういう学習を進めていくと。また今、学力の向上というのも常々言われていますが、そういうことを充実させていこうということで県のほうからお話をいただいたもの

ですから、町のほうでも取り組んでいこうということで今回提案させていただきました。

歳出の中身なんですが、一般賃金、あと講師謝金、普通旅費とあります。一般賃金につきましては、先日、子どもの居場所づくり事業ということで、退職した先生なんかを雇って子どもに勉強を教えたとあります。それと似たような感じですが、放課後に松洋中学校の生徒でちょっと勉強をさせたいと。そういう勉強をさせるために、松洋中学校の先生もおるのですが、それプラス退職した先生にもちょっとお願いをして、見てもらおうかなという、そのための賃金でございます。

それから、講師謝金につきましては、松洋中学校の教員に勉強してもらおうというか、そのために大学の先生なんかを呼んでお話を聞いたりとかいろんなことを教えてもらったりとか、それ等々のお金でございます。

それから、普通旅費につきましては、今度松洋中学校の教員がどこか先進地へ勉強しに行くときに、県のほうからの旅費というのもあるんですが、まだ十分でないところもありますので、そこを旅費として補充して、いろんなところへ行って勉強してもらおうかなと、そういうふうなお金でございます。

あと、18ページのところに消耗品とかQU検査料とか載っておりますが、QU検査料と申しますのは子どものクラスの状態をはかる一つの検査です。クラスの状態は担任の先生が見ていると思うんですけども、これはあくまで主観でありますので、検査をすることによって検査の結果と担任の先生の見立て、それを比較しながら、自分はこんなように思っていたんやけれども検査の結果からはクラスの状態がちょっと違う感じがあるなど、そんなことを考えてクラスの状態なんかを図っていくという検査です。QUというのは、子どもがクラスの中で意欲的に自分が勉強に向かっているかとか、あとは自分がクラスの中で認められた存在であるとか、そういうような状態をはかる検査ということになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えします。

保健衛生総務費の750千円の超勤についてですが、5名分でございます、年度当初の補助金の実績報告とか補助金申請、人事異動による引き継ぎなどにより不足が生じてきたことによる増額補正でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、ごく簡単な質問ですけれども、初めは10月からですか。それと週何回、放課後を利用してと言われましたけれども、その期間と週にどのぐらいの回数やるんかということだけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

今のこれにつきましては議会の議決をいただいた後に契約ということになるかと思いませんので、今のところは9月末から10月の初めにかけて始められたらなということで計画をしております。

今現在、教員の人選というか、当たりをつけているところでございます。期間につきましては、本年度は契約があったときから3月末まで、つまり約半年の期間になるかと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 週何回か。

○教育課長（西端成太郎君） 週何回かということにつきましては、来てくれる先生の都合もありますので、そこを調整しながら今調整しているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の教育のほうじゃなしに、衛生費の超過勤務手当の750千円です。

ちょっと課長の何という事業があるんで増えるという話を正確には聞き漏らしたんですけども、過去にもあったように思うんです。超過勤務手当、当初予算で750千円組んでいるんですよ。それで6月にまた500千円組んでいるんですよ、ご存じのように。それで今度また750千円、やっぱり働きがええというんか、そこら辺、我々は監視役の一つとして、職員の方の特定の方に物すごく加重な労働を迫っているんじゃないかということも我々としても気になるところでございます。毎議会ごとにこういう超過勤務手当が出てくるということは気になるんで、そこら辺について、いや職員にはそういう大変な仕事を押しつけているものではありませんとか、いや職員もう一人いなかったらどうしてもあかんねんという、そこら辺のことについて正直に課長のお気持ちをお伝えいただきたいと思えます。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

6月議会の補正500千円についてなんですけれども、この分については人事異動の分になります。超勤の対象者の職員を当初3名見ていました。それが5名になったことによる増額補正でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） わかりました。3名が5名になったと。ただ、何を言いたいかというと、もう一つ伺ったつもりなんですけれども、一番肝心なところ、特定の職員の方に過重な労働を強いていることにはなっていないんですか。そのところです。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

年度当初なんですけれども、補助金の実績報告とか補助金申請とかということで、どうしても業務が忙しくなってきます。その分で超過勤務手当に不足が生じたことによりまして、増額補正をお願いするものでございます。

今後につきましては、それほど年度当初よりは超勤というのは発生してこないと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 先ほどの学びの推進事業のほうです。

放課後に勉強させるということをおっしゃっていましたが、その対象者は全員ですか。というか、希望者とか、それか先生があなたというか、全員を放課後に、向上するために勉強させるんか、どういうふうな形を考えておられますか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 龍神議員にお答えをいたします。

そのことについては今、校長のほうが検討しているところですが、ちなみ全員ということになりますと150人ということになりますので、それは非常に無理な話なので、どちらかといえば、勉強のおくれがちなというんですか、ちょっと補充学習が必要なというんですか、そういう生徒を中心というのを従来考えているところですが、それが何人ぐらいになるかというのは校長のほうで判断するかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それというのは、やっぱり自分が私はもうちょっとしたいなと言うてするんだったら私はいいと思うんやけれども、放課後残って、仮にあなた勉強しましょうかと言われてたら、子どもの居場所事業のときでも、子どもたちの意見の中に何かおかれていると思われるのが嫌という意見があって、そういうところに参加をようせんかったよという意見を聞いたんで、子どもの居場所のときは自習学習やからそんなことないよと私は言ったんやけれども、今度この事業になると、普通だったら補習というか、今までだったら、私らのときだったら補習で残りなさいと言われても、私らの時代だったらよくあった話なんやけれども、今はちょっとみんな傷ついたりなんかするんで、何か難しいなと私は思うんやけど、そういうふうな形なんですよね。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 補充学習については、この事業が始まる以前というか、松洋中学校では当たり前のようになっているというか、そういうこともあります。龍神議員が心配なさるのは、あなたは補充学習しなさいとなるとちょっと心が傷つくのではないかという危惧だと思うんですけれども、これについては、無理やり勉強さすとかそういうことではなしに、学校のほうであなたちちょっと勉強したらどうですかというお声かけをするんですけれども、それについて拒否権が全くないとかそういうことでは全くなしに、目的

は学力をみんな向上させていこうという、そういう目的でございます。先ほど、居場所づくりについては自習教室ということでありましたが、基本は居場所、一緒にいてるのが中心です。今回の場合は、学力をみんな伸ばしていこうよというのが一つの目標になっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ささいな質問なんですけれども、中学校費のところQU検査料というQU、これ聞きなれん言葉で、今までも出てきたことのない予算なんで、これは何だという質問は最低の質問だと思うんです。教えてください。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

QU、これは英語の略であります、Uのほうは何の略かちょっと忘れたんですが、Qはクオリティー、質ということだと思います。学級の中に子どもがおって、その子が学習の内容について自分はわかっているかなとか、友達とうまいこといってるかなとか、そういうのをアンケート形式でそれなりの質問をして、それを専門家が分析をして、この子は学校は居心地がいいなと思っているとか、ちょっと居心地が悪いなと思っているとか、気を病んでいるとかそうでないとか、そういうことを判定する検査でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 一番に手を挙げていたんですけれども、最後までかかってしまって。

ふるさと納税なんですけれども、前回私も6月に定例会でも言わせてもろうたんです。第7次美浜町行政改革実施計画のときに目標額3,000千円ということで、その実施が平成32年ということなんです。何が言いたいかというたら、今回の一般会計補正予算で5,000千円やと、これは何でやという根拠はということになるんですけれども、それは3,500千円ということの返礼品と手数料ならそれぐらいになりますよという逆計算やと思うんですけれども、それ以前に5,000千円という数字です、例えばほんなら去年1,000千円ぐらいのあれをいただいたんですかね、お一人で。そしたら、もう1,000千円のけたらほとんどない状態ですよ。それでももちろん、ちょっと前にも田渕議員も、おっしゃってたと思うんですけど、多いほうがいいんで目標額も大きく立てということちょこつと言うてはったと思うんですけれども、それも含めて5,000千円、例えば10,000千円でもいいん違うんかと、根拠がないんであれば、3,500千円やから5,000千円やと。7,000千円ぐらい立てて10,000千円でもいいわけですよ、もし中身に何もなければ。

それで、この前もおっしゃっていましたが、まずは町のものから売っていこうと、ほかのところのは売らんとこうと、もちろん税金の関係もあるからと思うんです。町が潤

うことから思うんですけれども、この3,500千円という根拠です。幾らでもええん違うんかと思ってしまうような金額設定をちょっと教えてください。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 北村議員にお答えします。

以前、行革の中でふるさと納税を増やしていくというところから出てきている金額は、目標金額としては3倍の3,000千円というふうな数字が以前出ていたかと思います。3,000千円という行革の目標を掲げた時点では、まだこういうネット販売、楽天さんであるとかそういうのを活用したふるさと納税ということについてはまだ本格的に検討に至っていませんでした。今年度に入りましていよいよ、もともとふるさと納税、そういう集め方については少し違和感があるところなんですけれども、そうも言うてられんということで、こういうネット販売業者の仕組みを通じてふるさと納税に取り組むということで、今年度、今回予算化をさせていただいているところでございます。

以前にも北村議員にお答えしたかと思うんですけれども、県内では有田市さんのように3億円以上ふるさと納税を集めているところ、あと有田川町さんとか幾つか億単位で集めているところがあります。返礼品につきましても、地元特産品に限らず、高野町さんのように和歌山県の商品であれば何でもええと、南高梅もあればマグロもあれば有田のミカンもありというふうなやり方をしている自治体も実際ございます。一方で、なかなか楽天であるとかJTBとか登録したけれども、実績を見ると10,000千円にも届かないというふうな自治体も幾つかあるのは事実でございます。そういうところから、5,000千円寄附金の予算化を見込むのか10,000千円を見込むのかというあたりは、課の中でもいろいろ話はしたんですが、これまでこういう仕組みを使わずに来た際の現状が百数十万円という中で、目標を大きく持って10,000千円というのもいいのはいいんだと思うんですが、なかなかそこまで至っていない自治体が周辺にもあるということも鑑みますと、まずは5,000千円ぐらいを見込んで予算を組もうかということで、課内の話の中で落ちついた金額が収入5,000千円ということになります。

これでは全然足らんよというぐらい、補正をまた組まなあかんというぐらい納税額がどんどんあれば、それはうれしい誤算になるかと思いますが、まずはこれぐらいの金額からスタートしたいということでの予算計上でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 前向きなお話なので、それはほんまに5,000千円というのはいい数字やと思っています。ただ、せつかく立てるんで、5,000千円という数字を。今ネット販売のこともおっしゃっていましたが、ちょっと範囲が狭くなって、とりあえずは美浜町からということになりますと、またこれ5,000千円という数字が以前よりも増してちょっと3,000千円の時より、売り上げですね。とり方によっては売り上げなんですけれども、ふるさと納税という。また落ち込む可能性もなきにしもあら

ずで、美浜町のものだけという。ぜひ、これは別に質問でも何でもありませんけれども、5,000千円達成できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 歳入のほうでちょっと伺いたいですけれども、普通交付税で10,642千円ですか、マイナス、減額になっていますね。これ、さっきと同じで説明してくれたのかもわからんけれども、僕聞き漏らしたのかなと思って、普通、さっきの話じゃないですけれども、当初予算で大体8割ぐらいくれるやろうと組んでおいて、ちょっとずつプラスの補正を組んでいって、確定した時点でこうするというようなパターンなんやけれども、ちょっとこの減額というんか、どういう理由かなというのが気になるころなんで、ご説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

今回、補正総額が1億円何がしということで大きな補正になっているんですけれども、普通交付税がその中でマイナス計上になっているのは、ほかで歳入にプラスが出たんで普通交付税で減らすしかないという、帳尻合わせをしたというのが単純な結論なんですけれども、その一つ要因になっているのが、10ページの下のほうにあります庁舎の増築工事なんですけれども、6月補正後、一般単独ということで民間の資金を借りて1億6,700千円という起債を予定していたんです。

この時点では75%充当ということで、民間の銀行で借りるという予算予定をしておったんですけれども、その後、財政担当のほうで県といろいろヒアリングする中で、和歌山県に振興資金という制度がありまして、なかなかほかの起債になじまんような事業に県がある程度予算枠を持っている中で貸してあげますよという制度があつて、これを貸してもらえるとこのふうな、財政のほうでいろいろ交渉した結果そういう返事がありまして、これでいくと充当率も90%まで充てられますし、何といても利率が政府資金と同じ利率ということで、現状ですと0.1%、ほぼ無利子に近いような金額で貸してもらえます。後年度の交付税措置はないんですけれども、利率がそういうことでかなり有利な起債ということで、それも90%充当ですので1億28,000千円借りられるということで、ここで差し引き20,000千円ぐらいの収入のプラスが出てきたわけです。

それに対して、歳出も何か無理やりつくってふやすという方法もあるんですけれども、もうそこは財源調整で交付税で減らさせていただいたと、そういう内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 賛成します。賛成しますが、しかし、賛成はするんですけれども、町長がおっしゃる優先順位1番で三尾の総意、私でも三尾に何人かの友人います。しかし、

その中で誰一人としてヘリポートをしてほしいと言うてない。三尾の総意とおっしゃいますが、10人のうち2人いてたら総意かどうか、これは町長のご判断ですけれども、それでも賛成するというのですから、私が一般質問した後、副町長と少しお話をする機会がございました。副町長は私にこない言いました。高野議員が言っているバイパス、やっぱりいいですね。ヘリポート、和田区から道を通しても三尾へ行く、その途中でヘリポートがあるよと、やりましょうと言ったんですよ。あくまで私の賛成する前提は、事業計画、予算が出た折に道路計画のけの字もなければ事業予算は反対します。そういうことを前提に賛成をします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 反対討論ありませんか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 結論的に反対ですけれども、ヘリポートそのものに反対しているつもりはございません。結論としては町長なり執行部のほうと私の見解の相違だと思いません。

まず、防災企画課長から、松原の高台云々ができたら避難困難地域の指定は解消されると思います。確かにそのとおりかもわかりません。確かに指定の地区はこの人数でカバーできます。しかし、町長が一人でも津波による犠牲者ゼロへということからしてみたら、ひとまず逃げるところは三尾にあるという前提からしてみたら、当然もう少しこちらの逃げる人、田井畑にしてみてもその他の地区にしてみても、その場合を充実させての後の優先順位からすると思います。

それから、高野議員がおっしゃっていた賛成討論と同じなんですけれども、三尾地区の方は、このことを考えたらバイパスなり、またオレンジきらめき道路じゃないですけども、あのやつをこっちからつけていったからといって悪いわけでもないんで、そこまで緊急用、緊急用というんだったらそっちのほうの努力を先にするというのが前提で、そういう動きがどうも見えない。

ましてや、近年スーパー台風という言葉がございます。台風の確率が地震、津波よりも当然高いです。昨日、谷議員から、また私もかつては何度も質問してきましたように、浜ノ瀬地先のあの浸食、住宅まで迫ってきているということからしてみたら、町長は谷議員の一般質問で迫られたときに一言もございませんでしたよね、どれだけ努力してるんだと。そのことに比べてみたら、私は浜ノ瀬の浸食のほうを優先すると思いますし、努力をどれだけしているかということについても非常に疑問に感じております。ヘリポートに比べたら、町長は町政報告会を今のところはしていないんで、それはそうかもしれませんけれども、我々、この9月議会が終わったら町政報告会をします。その中で、浜ノ瀬の浸食と三尾のヘリポートとどちらが緊急性があるんな、そんなこともわからんのかと言われたら、私は一言もございません。したがって反対します。

もう一つの理由。一番最初に地震・津波の特別委員会で説明されたこの話、内容に変更はございませんかと申しました。ある三尾の方が私のところへわざわざ来てくださいます

て、こう言いました。三尾はやっぱり道ですよ。ヘリポートというのは、それは先ほど碓井議員も言われたように、三尾の小学校という用地がある中で、そこらを工夫してするのならそれはいいでしょう。新たに用地を買ってするということについては、三尾もそこまでは求めていませんよ。どう考えても、ヘリポートができたからといって道路の整備はこれでいいという性格のものじゃない。道路の整備というその意味では高野議員と同じでしょうけれども、そこら辺の確約がない中でヘリポートというのは三尾でも求めていませんよと、その方は言うておられました。

ついでに、一番言いたいところです。その方が、今の地主の方にある農家の方が売られた方の話をしてくれました。直接聞いてくださったわけですよ。どこかで風説で聞いたんでしょう、39,500円という値段。聞いてくれたら、その方は1千円で売られたそうです。1千円で売られたものを1,500円なり2千円で設計を組むのなら、それはわかります。しかし、東京の話じゃないですけども、最初60億円、70億円がよく聞いてみたら何百億円という膨れ上がれる。ここで、何ら変わっていないという設計の説明をもし我々が承認して、先ほども繰り返しましたように、中西議員も質問しておりましたが、行政報告会へ行って議会報告会へ行って、おまえら1坪39,500円もするようなものに、そんな設計に何賛成してるんと言われたら、我々議員、少なくとも私は一言もございませぬ。それならそれで当初から、いやこういうことについては説明あったんや、鑑定士を呼んで、それまでに鑑定士におおよそ相談したら大体幾らということもあるでしょう、例がないのなら。そういうような、東京都のような一桁違うような予算を想定している今の予算に私は到底賛成することができません。

住民に対してもし聞かれたら私は申し開きすることができませんので、もしそこら辺のことをあえてしたら、またきちんと整理して出してきてくださったらいいんです。

以上で私は反対いたします。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 私は、すみません、高野議員同様、賛成の立場で討論させていただきます。

ですが、高野議員も賛成の立場でおっしゃられていたように、先ほど私も質問の中で触れさせていただきましたけれども、何度も何度も言うようで、副町長の前では本当に申しわけないんですけども、あの脆弱な県道御坊由良線、これをやっぱり何とかするんやというのが前提といいますか、今回はあくまでも設計の予算ですから、当然設計は設計で前、たしか6月か何かに聞いたときに、設計をやって何年後かに着工というのもありやというふうなことも伺っておりますので、設計は設計でどうぞ大いにやられたら結構だと思いませんし、そういう有利な補助金もついているわけですから、それでやっておいていただいて、やっぱりそれと並行してバイパス道路の建設、仮にそれができたとしてとすれば、先ほど来出ているようなあの辺の、多分僕、三尾の地価も相当上がってくるんじゃないかなと思うんですよ。

それはどういうことかというたら、当然、町の活性化につながっていくと思うんです、地価が下がると上がるとだったら。そういう意味もありますので、なおかつこういうヘリポートもそこにあると。そしたらあの地域というのは相当安心・安全という意味でも担保もされるというふうな相乗効果も出てくると思いますので、そういう期待も込めて、それと今、田淵議員がちょっと触れていましたけれども、浜ノ瀬の浸食、これなんかでも同じぐらいの熱意で、1回否決されてももう一回出すんやぐらいの思いがこういうのであるんであれば、浜ノ瀬の浸食なんかも、ほんまに谷議員の話なんか聞いていても本当に深刻な問題やと思うんですよ。それで、前に7月に私の委員会で視察、富山県のほうに海岸浸食にも行きましたけれども、そこでの話なんか聞いてたら、こんなところへ来て我々が話を聞くよりも和歌山県の職員に話を聞かせたほうがよっぽどましやなというぐらいのことをおっしゃってくれてましたよ。川から流れる流木が海岸まで出て、漁業関係者の網にかかって破れたら何言われるかわからんから、もう私ら必死のパッチで流れんように捨てるんですわと、それがあそこの取り組みなんですよ。

そういうのもあるんで、そういうのも我々見聞きした上で、そういうので判断して今回は賛成させていただきますけれども、やっぱりそういうのも含めて、そういう問題も含めて同じような熱意、同じような気持ちで取り組んで、もちろん町長はしてくださっているとは思いますが、我々にもっとそういうのが伝わるような形で取り組んでいただきたい。そのための協力は我々も惜しみません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（鈴木基次君） 起立多数です。したがって、議案第3号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午後〇時二十二分休憩

—————
午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第5 議案第4号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第4号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10,100千円の追加をお願いいたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億36,995千円とさせていただきます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金と事務費補助金の振りかえ1,418千円でございますが、県から歳入科目を変更するよう連絡がありましたので、振りかえをするものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整による9,945千円の増額でございます。

雑入につきましては、前年度の負担金の精算によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金につきましては、前年度に交付を受けた補助金の確定による精算で、国や診療報酬支払基金への償還金10,100千円でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第4号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第5号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,029千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億53,167千円とさせていただきます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は200千円で、超過勤務手当の追加分の繰り入れでございます。

繰越金は8,607千円の追加でございます。

諸収入、雑入222千円は、前年度負担金の精算による支払基金からの追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費、介護予防ケアマネジメント事業費200千円の追加は、超過勤務手当でございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金の第1号被保険者保険料還付金は実績による200千円の追加、償還金8,629千円の追加は給付費、地域支援事業費等の過年度精算によるもので、国、県、支払基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。7番、高野議員。

○7番（高野正君） ちょっとしょうもないことを質問するんやけれども、超過勤務手当、これタイムカードで管理していると思うんですよ。そうしますと、退室時タイムカードを打った時間で見られていると思うんですけれども、それで管理されているんですか、確認します。タイムカードを退室時に打って、その時間で管理されているんですか。

例えば、その前に、これだったら仕事は何時間かかるから何時間残業してくださいよという課長として命令をしているのかどうか、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 高野議員にお答えいたします。

基本的には残務処理ということで超勤伺ということですから、実際問題やってどれだけかかるかということも若干差異がございますので、最終は超過勤務につきましては実績に基づいてタイムカードに合わせてということで、きちり何分までというんじゃないくて、大体5分ぐらいの余裕を持ってそれ以内ということで、一応超勤についてはそういう格好で管理してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ほんまにしょうもないことを言うんやけれども、町長、こんなもうタイムカードやなんてやめときませんか。今までの実績やったらどれぐらい残業時間がかかるなと思ったら、やっぱり課長がつけたらいいんですよ、残業を。タイムカードなんて今どき民間でやっていませんよ。無駄な機械です、あれ。

そやから、労務管理というのは各課長さんがされているんで、今までの分をもって、これだったら何時間かかるなとか、どれくらいつけるからやっついてなと、私ちょっと用があるからきょうは帰らよと、それでいいんですよ。一々また計算もせなあかん、タイムカードだと。人間、何かで管理しているみたいやないですか。労務管理ってそんなもの違うでしょう。

タイムカードの廃止を提案します。どうですか、町長。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

やはり、職員の出退というような形の中で、私自身タイムカードということは必要ではなかろうかなと感じてございます。

それと、先ほどでございますが担当課長のほうからもご答弁させていただきました。いろんな残務処理というか、事務処理等との関係の中で超過勤務伺というような形で事前に職員のほうから課長にそういった形で提出され、それに基づきまして課長がお認めになられてということなんですけれども、基本的にはやはりアバウト的な時間でもございますので、その辺につきまして、じゃ何時間超過勤務をされましたかということに関しましたらば、今、高野議員はタイムカードは要らないですというような形で言われたかと思うんですけれども、職員の出退というような形でいえばその辺も一つの目安として、していかざるを得ないのではなかろうかなと私自身は認識しておるんです。

そういった形で、今後、ほかの市町等とも一度聞いてというような形になろうかと思えますけれども、もしまたいい案があれば、その方向でやっていきたいなと思います。今のところそれで職員のほうから不平とか、そういった形の声とかは私自身のほうには入ってきていないのが実情ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 何という時代おくれな考え方なんですか。今、民間ではタイムカードなんかほとんど使っていないんですよ。労務管理というのは、町長は全職員を見ているんですか。各課の課長さんが見ているんでしょう。課長の許可やら有給も全部それで済ますように、当たり前なことじゃないですか。それが労務管理なんですよ。それが部下を信頼する、課長を信頼するということなんです。うちの部下誰それ、Aさんが今月は6時間残業しました、8時間残業しました、それでいいやないですか。何のための課長なんですか。

だから、タイムカードなんてほとんど化石状態に近いですよ。よそがやっていないとか違うんですよ。町長が廃止しようと言うたらそれでいいんです。一遍、今度課長会で相談してください、ほかの課長の皆さんも。絶対あんなもの要らんと思いますよ。どうですか。

よその市町村を別に気にせんでもいいんですよ、そんなん。うちはタイムカードを廃止しましたと町長がみずからおっしゃればいいんです。どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 一度勉強させてください。というのが、労働基準監督署の関係もあろうかと思えます。それとか公務災害というような形の中で、前回もあったんですけれども、本当、公務、そして私用というような形であろうかと思うんですけれども、やはりその辺で公務と私用というような形の中で、じゃどこで判断するのというふうな、例えば

届け出とか事故報告の場合ですけれども、そういった場合でしたらやはりタイムカードをしていかざるを得ないのではなかろうかなと私自身は今は思っておるんです。

高野議員は、今はそういった時代じゃないんですよ、時代おくれですよというような形でお尋ねもあったかと思えます。その辺について、公務災害とかその辺の関係もございませぬけれども、一度検討させてください。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 公務災害とおっしゃいますけれども、有休は届け出があるんでしょう。例えば、朝出勤してきますよね。子どもさん、奥さんが何かあった、課長帰らせてくださいと、そのとき有休の届けを出すんですよ、きょうは1日休みましたと届けを。それで帰って、もし私ごとで事故が起こったら、有休で休んであるから自己責任ですよ。書いていなかったら私ごとでも公務災害ですよ。だから、そういうやり方がちゃんとあるんですよ。

だから、2時間かかるからと、来た時点でその有給届を破ったらいんですよ、出勤扱いでその時点で仕事につくんですから。そういう融通がききませんか。理解できませんか。そんな公務災害なんてどないでもなりますよ。タイムカードを握っていて、私ごとで行ってもそれしかよっぽど危ない。今どき通勤途上、通勤災害も緩くなってきましたけれども、かつては通勤経路を届け出して通勤するんですよ。そこから通勤途上でも外れていたら公務災害にならないんですよ。今はちょっと違いますけれども、今は、子どもを幼稚園に送って行った、もとの道に戻ってきた、その時点から通勤になるんですよ。昔は、一旦横へそれたらならなかったんです。

そういうことを考えれば、お互いの信頼関係やないですか。それこそ正しい労務管理だと思いますよ。ただタイムカードを押して出てくるだけ、そんな何にも労務管理できていない、そんなの。

だからお互い信頼関係で、課長、この日休みたいんですがと事前に届け出る。有休はそうであっても、毎日のことはやっぱり要らないと思いますよ。もう一度きっちり検討してくださいね。よろしく。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員のことは、いたします。課長、そして職員という形の中で、信頼は私自身してございます。それこそ職員と一体というような気持ちの中で今後も取り組んでおるんですけれども、その辺に関しましては一度検討させてください。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第5号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第6号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ961千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億87,654千円とさせていただくものでございます。まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰越金、前年度繰越金は961千円の追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、一般管理費961千円につきましては、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第6号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

古屋教育長に申し上げます。本件の審議終了まで退場願います。

（古屋教育長退場）

○議長（鈴木基次君） 本件、直ちに質疑を行います。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） これ、実際問題、6月に体の調子どうこうということで欠席もされまして、実際心配しております、大丈夫かなと。和田小学校あたりでも、たしか校長が年

度当初からおられないような期間もありました。健康というのはやっぱり大事なもので、仮に私が議員という職を全うできないような体になれば当然辞職するような話にもなるのかと思うんですが、きょう教育長の体が今どんな状況なのか、ちょっと私が知るには足りませんけれども、どういった意味合いで町長として任命されましたか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員おっしゃるとおり、人間がいろんな形で、仕事もそうでございます。いろんな社会生活でもそうでございます。何よりも健康管理というか、健康が私自身も大事だと認識してございます。そして、おっしゃるとおり、古屋教育長でございますが、体調を崩されて入院されたこともございます。その後でございますが、いろんな形の中で教育長も入院の中で療養された中で現時点では健康体になってございます。

私自身も、どうですかという話もさせていただきました。それに関しましたらば、至って現時点は健康だというお声もいただいております。それならばということで私自身は、今回でございますが、新教育長制度にのっとりましてお願いしたという形でございます。

あくまでも健康ということは第一義に私も考えました。その中で健康ですというお言葉もいただいております。今回でございますが、こういった教育委員長の任命ということで、初めて私のほうから任命させていただいた次第でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長の中で、任期の3年は全うできるだろうと、そういう判断をなさったということでよろしいですか。わかりました。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（鈴木基次君） 起立多数です。したがって、議案第7号 教育委員会教育長の任命については同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後一時五十三分休憩

—————・—————

午後一時五十四分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

ここで、古屋教育長からご挨拶を申し上げたいとの申し出があります。

これを許可します。古屋教育長。

○教育長（古屋修君） 貴重なお時間をいただきまして、ご挨拶を申し上げます。

森下町長からの任命と本議会の同意をいただきまして、10月1日より美浜町教育長に就任させていただくことになりました。皆様のご協力をいただきながら着実に教育行政を進めてまいりますので、どうかよろしく願いをいたします。

ご承知のとおり、昨年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正、施行され、新たに町長が主宰する総合教育会議が開催されることになりました。しかしながら、教育委員会は引き続き合議体の執行機関であり、教育に関する執行権限が教育委員会にあることはこれまでと同様でございます。よって今後も、教育委員会のより一層の活性化を図るよう、緊張感を持って取り組んでまいります。町長ともこれまで以上に協議と連携を図りながら、教育行政を進めていく所存でございます。

そして、美浜町のかげがえのない子どもたちに、幼児期からの教育のさらなる振興を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、こども園と小学校の連携をより大切に、子どもの発達や学びの連続性を確保しつつ、学校教育へしっかりつなぎたいと思います。また、小・中連携教育の推進とふるさと教育への取り組みから、ふるさと美浜町への思いの深まりと、子ども達の健やかな成長を促しながら青年期へと、そして社会教育分野の充実を図ることによって、生涯学習社会へ向けての醸成に寄与できればと考えてございます。

このたびの法改正による委員長と教育長を一本化した新たな教育長として、引き続き美浜町の教育行政に従事させていただくことは、大変光栄であると同時に、非常に重い責任を負うことに改めて身の引き締まる思いをしております。

教育を取り巻く状況は目まぐるしく変化していますが、美浜町の教育行政の責任者として、現状維持は後退であるという言葉に常に意識して、誠心誠意、与えられた使命を果たしてまいりたいと存じます。

今後とも教育行政に対してのご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

（場内拍手）

○議長（鈴木基次君） 日程第9 議案第8号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件、直ちに質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第8号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

日程第10 認定第1号 平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。町長。

○町長（森下誠史君） 議長、認定第1号につきまして、一部資料の訂正の申し入れを行います。

○議長（鈴木基次君） ただいま町長から認定第1号 平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についての資料、主要施策の成果の一部を訂正したいとの申し出がありましたので、説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） お配りさせていただいております主要施策の成果65ページ中における各種道路関連事業の決算額につきまして、単純な不注意により、その金額の把握誤りがございました。今後、このようなことが起こることのないよう厳しく注意した次第であります。

つきましては、その部分を訂正した資料をお配りさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

町長説明のとおり一部訂正することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。本件、一部訂正を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後二時〇二分休憩

—————・—————

午後二時〇三分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

一般会計決算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思っております。

まず、歳入について、第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。決算書の9ページから18ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第1号 平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度一般会計の決算規模は、歳入総額42億55,266,597円、歳出総額は40億523,148円で、前年度と比較して、歳入では4億64,543,173円の増加、歳出では3億95,296,064円の増加となりました。

歳入歳出差引残高は、2億54,743,449円でございます。

以下、これからは千円単位でご説明申し上げますので、ご了承ください。

また、共同クラウドによる財務会計システムにより、決算書の文字が昨年度までのものと比べて若干小さくなっていますことをご留意願います。

では、1ページから4ページの歳入につきましては、歳入予算額は43億46,567千円に対して収入額42億55,266千円で、予算に対する収入割合は97.90%でございます。

調定額42億85,244千円に対する収入割合は99.30%です。

5ページから8ページの歳出につきましては、歳出予算額は43億46,567千円に対し支出額は40億523千円で、予算に対する支出割合は92.04%です。翌年度繰越額は2億30,255千円、不用額は1億15,789千円でございます。

それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページの町税の歳入総額は6億18,313千円で、歳入総額に占める割合は14.53%でございます。

なお、平成27年度不納欠損額として114件、2,986千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は21,592千円で、地方揮発油譲与税6,558千円、自動車重量譲与税15,034千円となっています。歳入総額に占める割合は0.51%でございます。

11ページの利子割交付金の歳入額は2,511千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

配当割交付金の歳入額は7,529千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.18%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は6,098千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.14%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億27,189千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は2.99%でございます。特に本年度は、消費税が8%に引き上げられた後の地方消費税分が満額交付されたため、78.35%の大幅な増となっております。

自動車取得税交付金の歳入額は4,750千円で、歳入総額に占める割合は0.11%でございます。

地方特例交付金の歳入額は2,091千円で、歳入総額に占める割合は0.05%でございます。

13ページの地方交付税の歳入額は16億17,764千円で、前年度と比較して86,177千円、5.63%の大幅な増額となりました。増額の主な要因は、普通交付

税算定において、単位費用での減少や地方消費税交付金などの増額による影響はあるものの、新たに地方創生に取り組む経費として人口減少等特別対策事業費が創設されたことにより、基準財政需要額が大幅増となったものでございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額は、昨年は交付がありませんでしたが、本年度は566千円で、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

分担金及び負担金の歳入額は74,406千円で、特に負担金は倍増しています。これは、学校給食費、こども園給食費、放課後児童健全育成事業など26年決算まで諸収入の雑入に計上していたものを、27年度から負担金に計上したためでございます。歳入総額に占める割合は1.75%でございます。

15ページの使用料及び手数料の歳入額は43,822千円でございます。内訳の主なものは、使用料では斎場使用料2,230千円、墓地管理費2,163千円、土木使用料で公営住宅72戸分の使用料13,269千円、教育使用料1,512千円、商工使用料1,518千円などでございます。

17ページ、手数料では、窓口手数料、清掃手数料、畜犬登録手数料などでございます。使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は1.03%でございます。

以上で、9ページから18ページまでの説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 皆さんないようですので、質問させていただきます。

まず、歳入の中でも全体的なことについて、余り微に入り細に入ったところで質問したらわからなくなると思いますので、まず全体的なものについて質問させていただきます。

27年度の予算、当初予算では32億何千万円で始まったんですよね。ところが結果、ふたをあけてみたら歳入で42億円、40億円。町長が昔、就任当時、美浜町の規模というのはどれくらいだと考えておられますかと私、質問した記憶があると思うんです。そのとき町長は、33億円、34億円ぐらいから始まって、ほんで当初予算がそこら辺から始まって、決算になって2億円ぐらいの補正を組んで、三十五、六、七億円ぐらいまでかなというような、僕も正確にどうか知らんけど、そういう答弁だったと思います。そのころに比べてみたら、42億円というたらいつにない大きな予算でございます。この当初予算との格差がまず大きいということについてどう思うか。

それから、決算で35億円から37億円ぐらいまでと言われている中、42億円に膨れ上がった。このことについてどう思うかということと、いま1点、実質収支で2億41,760千円という黒字でございます。一見、企業だったら黒字だったらいいんですけども、この黒字が大きいということは予算の見積もりが甘かったということで、確実にプラス・マイナス・ゼロというのはこういうものですから性格上無理だと思いますけれども、私の判断からしたら2億40,000千円とは少し黒字が大き過ぎるのかなということを思います。

いま一つ、町長に就任されまして、非常に経常収支比率が悪い数字をずっとたたき出し

ておりました。今回88.3という数字になったということについて、原因というか、どういうところに要因があるのか。いやいや努力したからこうなったんだよと言ってくださって結構なんで、そこら辺についてご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 1点目でございます。

こういった形で42億円となぜ膨れ上がったのかというような形のまず1点目のご質問であったかと思えますけれども、田渕議員もご存じのとおり、27年度ということでございますが、選挙がございました。そういった形の中で、当初予算ということであれば骨格予算というような予算をしたので、さらに大きくなったというような形でございます。

それと、やはりいろんな形の中で要因があろうかと思えますけれども、やはり民生費とかの増というのもあるかと思えます。扶助費等々の増もでございます。それと、こういった時代でございます。建設もそうなんですけれども、防災というような形の中にも力点も置いていかなければならないということでございます。

それと、田渕議員がおっしゃった経常収支比率ということでございますが、なかなかまだ本当に良好とはいえない状況ということは私自身も認識しておる次第でございますが、やはり分母と分子の中でこういった経常経費というのはある程度は増減しようかと思うんですけれども、今後もそうなんですけれども、経常収支比率ということであれば、理想的に言えば、町村ということで70%というような形が理想かもわかりません。なかなかそれは現時点でいえば難しいというような形の中で、90、また80というような形でございますが、この辺につきまして、本当に義務的経費ということがございますので、なかなか抑えられていないというのが状況だと私自身は認識しておるような状態でございます。

それと、歳入予算残高というような形でお尋ねもあったかと思えますけれども、この残高につきましては2億54,740千円ということでございますが、やはり次年度ということでございますので、こういった方向でしていくのがいいのでなかろうかなと思っております。

それと、年度末等々でもずっとそうでございますが、やはり最少の経費で最大の効果ということの中で各セクションの中で取り組んでいただいておりますということがこういった形で出てきたのではなかろうかなと、このような認識でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 32億円の予算化というのは私も理解して伺ったつもりでございますが、一番聞きたいところ、42億円なり40億円というこの数字は、就任当時は私が今言ったような金額です。ことしの補正も大体見たらわかっているんですけれども、これからは40億円ぐらいですよ町長は思っていると判断させてもらってよろしいんですか。

これはやっぱり一番基本的なところで、いや、あの時代は36億円、37億円だったけれども、もうこれからは40億円の時代だよと、しかもそれを膨らませていくのは民生費なり扶助費なり、ここら辺が増額した、義務的経費が上がってきたんで40億円ぐらいの

予算がこれからも続いていくやろうと、そういうお考えであるということだと思います、今の話を要約すればね。

しかし、町長は前に経常収支比率のときで高いんじゃないのかと話したとき、80前半というような、今70というような、とてつもない数字も出てきたんですけどね。

○町長（森下誠史君） 一番ええ方向ですよ。

○9番（田淵勝平君） いやいや、経常収支比率というのは、安かったらええ、低かったらええと考えるのは大きな間違いですよ。低いということは、住民にサービスせなんだら幾らでも低くできますから。高いのは恒常化してくるだけですし、それで私が一番聞いたかったのは、現状でここに類似団体との決算カードの比較のを私、いただいて持っているんですけども、これはあくまでも26年度でございます。そこで経常収支比率の類似団体で、うちとこが94を出しているときに87なんです。ですから、ことしの数字、87とか8というのは、それは教科書はもう少し低いと思います。でも私は、今の時代、投資するだけしてきたと、昔の話じゃなしに、高度経済成長で投資はするだけしてきたと。経常経費、維持費がかかる時代だったら、今の時代は私は八十七、八、90にならんこの後半ぐらいがちょうどええんかなと、そう思っております。

私がただ聞きたかったのは、この数字が下がった理由です。町長の1つ後ろにお座りの方は、1年や2年、経常収支比率をこいと下げるテクニックぐらいはよくご存じやと思うんですけども、そのテクニックで下がったのか、それともどういう努力で下がったのか。褒めるべきところは褒めないかんので、経常収支比率が6ポイント下がったというところはどういう理由があるんか、確かめさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 平成27年度の決算統計で経常収支比率が下がった主な要因についてでございます。

まず、歳出面で大きいのは、副町長が一定期間おらなかったというあたりもあって、人件費がまず下がったということが一つあると思います。

それと、2点目、公債費も若干下がったというのがあると思います。今回の議案の一番最初に健全化比率の議案があったと思うんですけども、あれも今回下がっていた。割と大口の起債がここ数年終わってきているというか、減ってきているのがあります。ですので、ここ数年公債費については減少傾向と。今後また大きいプロジェクトがあつて起債がふえれば公債費もふえるんだと思うんですけども、今のところ人件費、公債費については昨年下がったと、ここがまず歳出のほうでの要因でございます。

次に、歳入での要因ですけれども、普通交付税が、決算の概要のところにも若干書かせていただいたんですけども、思いのほかふえたというのがあります。これは、ちょっとこちら事前の把握が甘かった部分があるんですけども、地方創生に係る人口減少特別対策費というのが美浜町で約1億円何がし通常の交付税ベースにプラスされて入ってきました。これが今後5年続くとかいう話もあれば、2年ぐらいしかないんじゃないかというような

話もあるんですけども、この新しい項目のおかげで普通交付税が思いのほか入ってきました。これによって、最終3月の補正予算で3億円何がしのまた積み立てができたというのがかなり大きかったと思います。

その積み立てがあったことによって、決算規模も大きくなってしまったんですけども、歳出のほうで人件費、公債費が下がり、歳入のほうで交付税が思いのほかふえた、これが経常収支が下がった一番大きな要因というふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、まち・ひと・しごとじゃないですけども、地方創生の中で人口減少云々という交付税措置があったという話です。そこら辺、僕は初めてのことでちょっと理解しにくいんで、もう一度教えてほしいんですけども、それはどういう理由なんですか。人口を減らさないようにするための努力をなささい、そのためにこれだけの1億円何がしかの交付税を上乗せしますよというような目的の上乗せなんですか。要するに、上乗せした以外で1億円いただけたというそういう理由、そこを聞きたいです。

それと、今答弁が町長のほうからなかったんですけども、40億円、もうこれからはこうなんだよと、要するに福祉費関係、民生費、扶助費あたりが上がってくるので美浜町は大体40億円の決算がずっと続いていくと思うよとお考えなんか、ことしが特別なのか、そこら辺で今答弁がなかったんで、これは3回目なんで譲りますけれども、この2点についてご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

実際どうでしょうというのはちょっとあれなんですけれども、ことしの場合、田淵議員もご存じのとおり、庁舎の増築というような形もございますし、また先ほどもございました松原地区の高台避難場所というような形もございます。その辺の大きな要因もあろうかと思えますけれども、やはり今後でございしますが、40億円近いというような形ではなからうかなと思ってございます。

今言った庁舎、そして松原の高台避難場所、これを引いた額ぐらいが今後の美浜町の、またいろんな形でプロジェクト等々も出てきたら、またそこで変化はしてきますけれども、大体40億円弱というような形でなからうかなと思っております。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 地方交付税の上乗せ分、人口減少対策の分でございますけれども、27年度については、地方創生事業を何かやっている、やっていないにかかわらず、一定期間人口の減少が見られる団体については同じように措置されてきているわけです。

28年度につきましても、この前、今年度の本算定があったんですけども、ここも大体同じぐらいの額、1億円ぐらい入ってきています。ことしの交付税から新しい国調人口

使うことになりますので、かなり減るんじゃないかなと心配していたんですけども、こちらも思いのほか昨年度と比べて大幅な減にはならなかったのも、そこはちょっと安心しているところなんですけど、ただ、先ほども言いましたように、人口対策減少の加算というのが、地方創生というのは集中的に5年というふうに初め言われている中で、5年間ずっと1億円の上乗せがあるのか、それとも本当ここ一、二年だけの措置なのかというのがちょっとまだはつきり確認できていないところでして、今のところは単純に人口が減った自治体にそういう加算措置が交付税上あるということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 1回だけ、最後の1回。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町長は40億円、42億円ではないですけども、30億円の後半から40億前後かなと。午前中の補正予算の話じゃないですけども、所信表明の中には、29年度から浜ノ瀬、田井畑の高台にかかるんでしょう。おまけに三尾のヘリポートも使うんでしょう。それで浜ノ瀬の浸食も何か考えていかないかんし、結局、投資的経費というのは随分計画ではきちっと並んで大型な予算が来るんですよ。ましてや今つくっている吉原田井の橋も32年までにつくるという話でございます。

私、一般質問でもさせてもらうように、下水道の何もございまして。これはどうするかは別として、30年と。そういうことからしてみたら、投資的経費というんか、そういうものがめじろ押しなんですよ。その中で、ことし大きいんやことし大きいんやというのは町長の見解からいうたら適当なんかなと。まだまだ大きくなりますよというぐらいのつもりでいてなかったら、ちょっと所信表明の目的なんか随分と置いてけぼりになってしまうん違うかな。ましてや、きょうはヘリポートをつくるかわりに道も直すんや、何も直すんやという話からしてみたら、随分大きくなるんじゃないんかなと。ただ口でやりますやりますはええけれども、やっぱりそこら辺の覚悟が、いやこれから43億円ぐらいまでは多分いくと思う、それに頑張らなあかんねんという、その答弁だったら納得するんですけども、あれもかかる、これもかかると言っておきながら40億円そこそこというのはちょっと私は解せんので、全体についてのそこら辺の町長の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員に何か言うところもございまして。というのが、本当に津波避難に関する整備計画ということでございまして。これでいえば田井畑、そして避難タワーということで、今の概算でございますが1億70,000千円というのが田井畑の高台と、そして浜ノ瀬の避難タワーということでございまして。

だから、これでいいですよとあれですけども、先ほど私自身の答弁の中では、もちろん浜ノ瀬のこともございまして。いろんな形もございましてですけども、役場の庁舎の増築、そして松原高台というような形と比べたら、これでも1億70,000千円と比べたらこちらのほうが低いというような形の中で、私自身は40億円前後というようなご答弁をさせていただいたつもりでございます。

今後もそうなんですけれども、いろんな形で事業ということは見直しも必要なんです。それとともにやっていかざるを得ないところは、当然のことながら議員にお認めをいただきながら、今後もそうでございますけれども、取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） ほかに。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 大きな話の次に小さな話をさせてもらうのはちょっといかがと思うんです。

16ページの斎場使用料、一体、うちの町で町外の方のご遺体を処理するというのは何件ぐらいあるんですか。まずその辺をちょっとお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

平成27年度実績では、6件、町外の方のご遺体を火葬してございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） なぜ聞いたかといいますと、高齢社会でご夫婦が年寄りやと。一般質問で聞くことなんでしょうけれども、課長、斎場に骨上げのとき、別のところへ持っていきますよね。骨を拾うぐらいやから、別に引っ張り出してそのままでいいと思うんですよ。それでわざわざあそこへ持っていく。

私、あそこ場所は畳を敷いてほしいんですよ、本当は。畳を敷いて家族葬で使えるようにならんかなと思っています。メモリアルの商売の邪魔するわけやないですけども、年寄り夫婦2人が住んでいて片一方が亡くなった。子どもが東京から帰ってきた。寝るところもない。棺を置いたら寝るところがなくなるから、子どもさんはホテルをとる。そうと違って、やっぱり四、五人なら、あそこを畳の部屋にしてくれたら棺を置いて何とかなるんですよ。

昔も言ったことがあるんですけども、誰が使うんやと。できたら使うんですよ。何とかこれ、町長に言うことなんでしょうけれども、課長のお考えは今いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

私、一職員、課長の意見としては、今のところ何もお答えできません。すみません。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 失礼をいたしました。

ぜひ、12月に一遍町長のほうにどうやと一般質問をかけますんで、そのときは答弁書を恐らく課長が書かれると思うんで、今からぼちぼちお考えになっておいてください。

これは、もしできたら今、それはええ案やなど、前向きに検討するよと町長のご意見でもあれば一言言っていたらありがたいと思うんですが、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

私自身、ちょっと技術的なことがわからないので、例えばそういった形に持っていったらどのぐらいの改装費というんですか、なるかという、全く今ここではわからないのが実情でございますけれども、一案としたら本当にありきかなというような気はいたします。一度、そういった量を敷いて云々だったら幾らぐらいの改修費がかかるかということとか、また、ほかの市町でもそういった形で、私自身はちょっと勉強不足なんですけれども、その辺も含めた中で一度検討していきたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ちょっとあっちこっちにあるんですけれども、税金の滞納とか給食の滞納、墓地の滞納、いろいろ滞納はあるんです。主要施策のほうの税務課のほうは、いろいろ滞納繰越分については固定資産税では云々とかいろいろ分析しながら、今後、より滞納の強化を図っていくと、差し押さえ等とかいうふうに力強い文言を書かれているんですけども、学校給食のほうについては、安心・安全な給食に心がけ、無事終了することができたで終わっているんですよね、言い方悪いですけども、食い逃げが発生しているにもかかわらず。やっぱりこれはちょっとぐあい悪いと思うんですよ。

だから、ここはやっぱり何人分どれだけ未納やと。多分払えるんでしょう、恐らくね。何か毎年同じようなことを聞いているような気がするんですけども、これやっぱりきちり払うくせをつけなあきませんわ、親御さんに対しても含めてね。これを見過ごしていたら、それこそ新教育長になって教育とは何なんよと。こんなもの、おまえ食い逃げをそのまま放置してるんかと、それが美浜町の教育かいという話にもなりかねませんのでね。

そうでないと、本当に真面目に税金も納めている人、真面目に給食費を納めている人があほみたいでしょう、こんなそのままスルーして、しゃあないな、入ってこなんだな、もうええわよみたいな感じで終わらせていたら、多分そんなことはないと思っておりますけれども、ちょっと主要施策の書き方だけ見ていたら、無事終了することができたで終わっているのが余りにも違和感があったんで、いや滞納がちょっとこういうのがあったんで、今後これはこういうふうに、取り立てという言葉がいいのかどうかわかりませんが、こういうふうにしていくように努力しますとか、せめて努力目標ぐらい書いてもらわなければ、せつかくの主要施策の成果なんですから、その辺どうですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷口議員にお答えをいたします。

主要施策の書き方につきましては、ちょっとシンプル過ぎているというところがありますので、今後気をつけたいと思います。

中身なんですけれども、決算書の16ページの上側あたりにそのことが載っていたと思うんですが、本年度、学校給食の未収で9,460という数字が出ていますが、これは平成27年度分の学校給食の未納というか滞納という分なんです、これにつきましては、5月31日までの出納閉鎖のときにちょっとだけ間に合わなかったんで、6月すぐに払われていますので、実際にこれは今もうございません。ゼロでございます。

それから、その下に学校給食の滞納ということで940千円のところがあるかと思うんです。これは保育料の分も両方合わせてということなんですが、このうちの学校給食のほうにつきましては、25年度、26年度の滞納分でまだ払ってもらっていない分です。ただ、これにつきましても一筆交わしておりますので、これもう粛々と減っているという状況の中の途中経過ということになっております。

あと、保育料のほうにつきましても、ここで保育料が580千円ぐらい内訳になっているんですが、このことについても担当のほうに随時指導して徴収していきたいと思います。ちなみに、この金額につきましてもこの中の何件かも減っております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の給食費について、ちょっと滞納について関連して質問させていただきます。

というのも、私ども、かつてはそういう心配というのは全然しなかったチャイルドプアの問題、一般質問させていただきました。そういえばほかの報道機関でも近年、チャイルドプアというものが非常に目立つなと思いました。

教育長の答弁は、ないことはないけれどもそんなに問題ございませんよというふうなご答弁だったように思っておりますけれども、学校給食費、確かに以前、不納欠損にしたのは、あの決算に賛成したのは間違っておったかなとちょっと後悔するぐらいの金額だったんです。この収入未済額の中にやっぱりチャイルドプアに起因するよなというものは実際問題存在するんですか。

谷口議員が言われたのも当然だと思います。これ、払えと言うたら払えるんでしょう。これ、第三者が判断するんで難しいところがあると思うんです。でも、これ払う気になったら払えるやというより、それと私が言っているように、これはチャイルドプアに起因するよな、要するに不納欠損せなしゃあないよなやつかなという、そこら辺の感覚を教えてください、我々も正確な目で見たいんで。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

給食費の未収の分なんですけれども、先ほどもちょっと言ったかもしれませんが、基本的に収入が余らない方につきましては給食費がただになるというか、そういう措置になっております。そこに当てはまらない方が未収のところに入っているということでもありますので、先ほど谷口議員の答弁の中にもあったかと思いますが、払おうと思えば多分払えるのであろうという、そういう方が払っていないのではないかという、そういう認識を私のほうでは持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今のご答弁で結構なんですけれども、私も教育長から一般質問の

ときに聞いてからは、意外と美浜町でもそういう補助の必要性のある方はおられるんやなと、そのときはちょっとびっくりした数字だったです。

しかし、この中で今言うているように、そういうものが含まれていない数字、いわゆる払える可能性が十分あるのにいただけていないという数字と判断してよろしいということですね。それは入っていないという判断でいいんですね。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをします。

入っていないという認識でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） この項に関してほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） それでは、しばらく休憩します。

再開は2時55分とします。

午後二時四十三分休憩

—————・—————

午後二時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

次に、第13款国庫支出金から第20款町債について細部説明を求めます。

決算書の17ページから38ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 続きまして、17ページから38ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

17ページの国庫支出金の歳入額は5億8,284千円で、前年度と比較して71.67%の増加でございます。

国庫支出金のうち国庫負担金は1億9,642千円、国庫補助金は3億8,352千円、国庫委託金は2,903千円でございます。防衛施設周辺整備助成補助金が前年度からの繰り越しも含め大幅に増額となったことに加え、地方創生関連の補助金、マイナンバー関連等の電算改修経費に対する補助金等が軒並みふえたことが、増加の大きな要因となっております。

国庫負担金の主なものには、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金8,504千円のうち、障害者自立支援給付費等負担金として6,824千円、国民健康保険保険基盤安定負担金1,442千円、児童福祉費負担金9,078千円では、児童手当負担金や、名称が変更になった子どものための教育・保育給付費国庫負担金がございます。総務費補助金2,013千円は地籍調査費負担金でございます。

19ページの国庫補助金の主なものでは、農林水産業費国庫補助金は水産業費補助金で、防衛施設周辺整備助成補助金として1億9,145千円、土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で、吉原上田井線や美浜大橋の耐震補強などの社会資本整備総合交付金6,890

千円、総務費国庫補助金は総務管理費補助金で、地方創生・消費喚起型補助金が19,277千円、地方創生先行型補助金が39,457千円、マイナンバー関連などで電子計算費補助金が27,369千円、戸籍住民基本台帳費補助金で個人番号カード交付関係補助金として2,312千円などが大きくふえてございますなど、国庫委託金2,903千円の主なもの、総務費国庫委託金、総務費委託金、自衛官募集事務委託金22千円や、民生費国庫委託金、社会福祉費委託金、国民年金事務費委託金2,554千円などがございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は13.70%でございます。

23ページからの県支出金の歳入額は2億69,228千円で、前年度と比較して20.53%の増加となりました。

主なもの、県負担金では、民生費県負担金1億22,492千円の中では社会福祉費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金や後期高齢者医療保険基盤安定負担金など、また児童福祉費負担金では、児童手当等に関する児童福祉費負担金や、名称変更された子どものための教育・保育給付費県費負担金がございます。

総務費県負担金、地籍調査費負担金は10,065千円でございます。

県補助金は1億22,003千円で、総務費県補助金は総務管理費補助金で消費者行政推進交付金300千円、民生費県補助金のうち社会福祉費補助金14,013千円の中では心身障害者医療費補助金や地域生活支援事業費補助金など、児童福祉費補助金17,731千円の中では子ども・子育て支援交付金や乳幼児医療費補助金などがございます。

衛生費県補助金2,023千円では、保健衛生費補助金は健康増進事業、がん検診推進支援事業費補助金など、清掃費補助金については浄化槽設置整備事業費補助金などがございます。

農林水産業費県補助金70,328千円では、農業費補助金7,400千円は新規就農総合支援事業など、林業費補助金19,052千円は松くい虫防除事業に要する県補助金が大部分でございます。水産業費補助金43,876千円は、県単港湾施設整備補助金及び河川流出物等回収事業補助金でございます。

27ページ、土木費県補助金5,170千円は、普通県費補助事業や住宅耐震化促進事業によるものでございます。

教育費県補助金は1,786千円で、本年度は紀の国緑育推進事業補助金や紀の国わかやま国体開催に伴う関係交付金が新規でございます。

移譲事務市町村交付金591千円は、県からの事務の権限移譲に係る経費として交付されるものでございます。

消防費県補助金10,061千円は、わかやま防災力パワーアップ補助金と再生可能エネルギー等導入推進補助金でございます。

29ページの県委託金14,668千円は、県民税徴収委託金や統計調査委託金为主なものでございます。昨年度は国勢調査が実施されたため、調査統計費委託金が大幅に増額となっております。

県支出金の歳入総額に占める割合は6.33%でございます。

29ページの財産収入の歳入額は4,491千円で、基金の利子が主なものでございます。歳入総額に占める割合は0.11%でございます。

31ページの寄附金の歳入額は2,280千円でございます。内訳は、ふるさと納税寄附金6件で1,280千円と、和田小の図書充実にと地元開業医の方からの寄附が1件、1,000千円でございます。歳入総額に占める割合は0.05%でございます。

繰入金の歳入額は4億38,218千円で、前年度と比較して92,840千円、率にして26.88%の増加でございます。

繰入金の内訳は、後期高齢者医療特別会計からの繰入金は8,563千円、基金繰入金では、財政調整基金から3億80,000千円、ふるさと基金から17,724千円、高齢者福祉基金から30,000千円、減債基金から1,008千円、墓地管理基金から900千円などが主なものでございます。

繰入金の歳入総額に占める割合は10.30%でございます。

31ページの下段から、繰越金の歳入額は1億85,496千円で、前年度と比較して18.98%の減少でございます。歳入総額に占める割合は4.36%でございます。

33ページ、諸収入の歳入額は24,575千円で、学校給食費などの項目を変更したことにより、大幅な減額となっております。主なものは、市町村振興協会交付金やコミュニティ助成事業、介護予防サービス計画費などの雑入でございます。諸収入の歳入総額に占める割合は0.58%でございます。

35ページ、町債の歳入額は2億21,500千円で、内訳は、道路橋梁整備事業債33,200千円、緊急防災・減災事業債29,900千円、水産業債は29,300千円、臨時財政対策債は1億29,100千円でございます。上水道出資債、情報セキュリティーに係る総務債、松洋中武道場の非構造部材耐震改修工事に係る全国防災事業債などは翌年度へ繰り越しでございます。歳入総額に占める割合は5.21%でございます。

以上が歳入についてのご説明でございます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 国庫支出金等ということについてちょっと伺いたいですけれども、過日、一月か二月ほど前に議長と決算の研修に行っていました。特に評価表、行政評価を取り入れたというふうな特徴を持ったものに。その中で、ここの何に類似団体との決算カードの比較表がありますよと、これを見なさい、そうしたらよその町と自分の町との、自分の町の特徴が見えますよと。僕、こういうものがあるというのを知らなくて、いただいてから随分何度も眺めていたんですけれども、それを見て物すごく特徴的なこと、これは1人頭の円で市町村類型Ⅱの2のものいただいているんですけれども、類似団体のほうは1人頭143,166円国庫支出金をいただいているところが美浜町は43,112円しかいただけていないんです。3分の1ぐらいになりますよね。私がいただいているのが26年度、今の決算は27年度。27年度のこれはないと思うので一番新

しいんですけれども、ふえたと言っておられますけれども、うちここは何と国庫から支出金をもろうてくるのが下手くそなんやなど。

おまけに、その中で都道府県の県の支出金、これも類似団体では63,000円ほどもろういるようやけれども、うちここは29,000円しかようもろうてない。これも半分しかようもろうてない。ということは、町単独でやっているというわけではないんですけれども、非常によそからお金をもろうてくるのが下手くそな町やなど、この図面を見たら思うたんです。そこら辺についてどう理解したらええんか、ちょっとご説明願えませんか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

今回の決算資料といたしまして財政に関する資料をあわせてお渡しさせていただいているんですけれども、その中に、類団との比較ということで人口1人当たりの投資的経費というような資料もあるかと思えます。

それで見ますと、やはり投資的経費、いわゆる建設事業、工事関係、そういう分野につきまして類団と比較すると美浜町は3分の1ぐらいとなっています。これが一番、国庫補助金が類団に比べて少なくなっている要因ではないかというふうに思っております。

いろいろな事情があって、事業の採択という部分はいろいろな要素があると思えますので、それをとってくるのがうまいのか下手かというのは、ちょっと私のほうからコメントしかねます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私、こっちの比較カードのほうばかり集中していたんで、確かにそういうのはこういうものを毎年もろうてらなという、今いっこも見てなかったです、今度。確かにここにも出ているように、本当にこれを見たらもろうてくるのが下手くそやなとしか言いようがないんでね。

ただ、私も、何でこんなに差があるんかなと。やっぱり反省するべきところは反省もしたいと思うんで、そこら辺いかなものでしょう。

だからといって、先ほどの経常収支比率の話やないですけれども、そんなに低い数字をたたき出して住民サービスを怠っている、国からももろうてけえへんけれどもと、そんなところもないし、非常にここら辺は90を超えて苦労しているという事実もある中で、そもそも類似団体との中で1人当たりの予算額というのは、我々のところは490千円というところが類似団体では790千円ほどの予算1人頭組んでいるんで、でもこれは、少なくとも市町村の累計の5,000人から1万人の中の数字なんで、そんなに大きく変わる場所がないと思うんです。

いやいや美浜町はそういう類似団体とはこんな特徴があるんでこうなんやというところあったら、そこら辺が結局私は知りたいんですけれども、責めるとかというんじやなしに、何でこんなに国庫支出金のうちここは少ないんやろう、27ページに書いてくれているよ

うに、何で少ないんやろうなというのを議員として率直に知りたいんです。町長おまえが悪いんやと、そんなことを言いませんので。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

先ほどの資料の普通建設費1人当たりの投資的経費という表の2枚前へ戻ってもらうと、今度、人口1人当たりの起債現在高というのも類団との比較が出ているわけですが、こちらでいうと、逆に類団のほうは人口1人当たり630千円の借金があるにもかかわらず、美浜町の場合は1人当たり407千円ということで、借金のほうが今度は3分の2ぐらいになっているということです。もちろん、投資的事業につき込む分が少ない分起債もふえないというのは当たり前のことだと思うんです。

これしか比較するあれがないんで仕方ないんですけども、類団の要素というのは、基本的には人口と産業分類だけで似たような町を比較しているというふうなことになりますので、海がある、山があるとか面積が広い狭いとかいうのは余り加味していない比較になるわけです。

決定的なのは、美浜町は面積が狭いんで、そんなにたくさんの投資的事業をやるだけの土地がない。それと大きな災害も少ない、今のところですね。それと林業関係とかはほとんど歳出として、松くい虫関係はありますけれども、そういう部分が少ないということで、その部分で類団と比較してどうしても投資的事業は減ってくる。それによって起債も減らし、もらってくる国庫補助金も少なくなってくるというのが現状ではないかと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 3回目ですので、確かに積立金の現在高が向こうでは1人頭430千円、うちところで210千円、半分ぐらいに比較カードでもなっているんで、ここの数字にあるのも、これも理解できます。

それからしてみたら、今、課長のお話の中であつそういうことかと思ったのは、結局、投資が少なくて済む、だから予算規模も少ない、だから思い切った借金も少ないかわりに国庫補助金も少ないんやという、そういう理解やとしたら、一つ疑問になるのが、結局効率がいいわけでしょう、類似団体とかなんとかより。平均的なところよりも美浜町というのは非常に予算の効率が、確かにそうですよね、人口が六百何人というぐらい1km²の中に住んでいたら。ほんなら、その中で経常収支比率なんかが悪くなってくるというのは、もっと運営しやすいというんか、違うんかな。

それでこれ、収入の歳入のところでは質問するんじゃなしに歳出のところでは質問させてもらおうかなと思っているんですけども、修繕費とかのかみ合わせ、結局、経常収支比率をよくしても修繕費、これは後のところで話をしたらええんやけども、修繕をせんとほつといたら、うちとこ、武道館なんかも潰さないかん。この間、前の保育園ですか、あそこの端の何も今度組みましたけれども、潰さないかん建物をそのままほっておいたら経常

収支比率はよくなりますよね。そこら辺の兼ね合わせやったら、もっところら辺、経常収支比率がこんなに苦労した数字じゃないん違うんかなという、1人そんなに思っているんです。

これ3回目ですし、私の質問も私自身がわかって質問しているんじゃないしに教えてほしいというための質問なんで、明確でない部分もありますので、私の意見について、いやこういうこと考えていったらいいんやよというような方向だけお話しただけたらと思います。すみません。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ちょっとお答えになるかどうかわからないんですけども、議員おっしゃるように、面積が少なくて大きな災害が今までそんなにないという中で、それであればもっと効率よくやれば経常収支もそんなに上がらないんじゃないかというのは、そこはごもっともだと思います。面積の狭さというのを十分生かしてきれていない部分というのがひょっとしたらあるのかもわからないです。

今、よくコンパクトシティというような言い方をされています。いろんな施設を中央に集約して、そこを重点的に整備して、言い方は悪いですけども、あとはもうほっとこうやというふうな考え方があります。美浜町のような狭い面積でそういう集中した施設整備とかいうのを今後進めていけば、もう少し経常収支を下げる手だてになっていくのではないかとは思いますが、そうはいえ、美浜町の端から端までそれぞれ住民さんが住んでいるわけですので、こっちはほっておくわけにはいかんという部分がありますので、その辺のバランスではないかなと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後三時二十一分延会

再開は20日火曜日午前9時です。